

令和8年第2回予算決算常任委員会

令和8年3月19日（木）午前9時30分

下呂庁舎3-1会議室

1. 付託案件

- (1) 議第49号 令和8年度下呂市一般会計予算
- (2) 議第50号 令和8年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算
- (3) 議第51号 令和8年度下呂市後期高齢者医療特別会計予算
- (4) 議第52号 令和8年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算
- (5) 議第53号 令和8年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算
- (6) 議第54号 令和8年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）予算
- (7) 議第55号 令和8年度下呂市下呂財産区特別会計予算
- (8) 議第56号 令和8年度下呂市学校給食費特別会計予算
- (9) 議第57号 令和8年度下呂市水道事業会計予算
- (10) 議第58号 令和8年度下呂市下水道事業会計予算
- (11) 議第59号 令和8年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計予算
- (12) 議第60号 令和8年度下呂市立金山病院事業会計予算

---

出席委員（13名）

委員長	田口琢弥	副委員長	尾里集務
委員	下平裕次郎	委員	桂川融己
委員	大西尚子	委員	高井範和
委員	桂川いずみ	委員	加藤久人
委員	鷺見昌己	委員	森哲士
委員	田中喜登	委員	中島ゆき子
委員	今井政良		

---

欠席委員（なし）

---

委員外議員

議長 中島達也

---

---

説明のため出席した者の職・氏名

市長	山内 登	副市長	田口 広宣
教育長	中村 好一	総務部長	大前 栄樹
税務課長	江原 由佳	まちづくり推進部長	田谷 諭志
財務課長	杉山 勝彦	市民保健部長	森本 千恵
市民保健部特命次長兼 市民サービス課長	熊崎 賀代子	市民サービス課対策監	河合 純佳
医療対策課長	小畑 幸栄	小坂診療所管理課長	田立 雅宏
金山病院事務局長	亀山 嘉人	金山病院事務課長	佐々木 克哉
地域振興部長	小林 哲	下呂振興事務所長	細江 隆義
観光商工部長	小池 雅之	観光商工部次長 兼観光施設長	熊崎 一彦
福祉部長	小澤 和博	高齢福祉課長	戸谷 直樹
上下水道部長	今村 正直	水道課長	中島 盛彦
下水道課長	谷田部 武一	教育委員会事務局長	山中 明美
学校給食センター所長	今井 健人		

---

職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長兼 監査委員会事務局長	田添 誠	議会総務課長	加藤 冬城
議会総務課主任主査	今井 満	議会総務課主査	小林 文謙

---

○委員長（田口琢弥議員）

おはようございます。

予算決算委員会最終日をお迎えしました。

これより予算決算常任委員会を開催いたします。

出席委員は13名で定足数に達しており、委員会は成立しております。

委員会の進行について確認いたします。

本日の審査は、予算決算常任委員会審査日程表のとおり、特別会計予算及び公営企業会計予算について審査を行います。

予算説明に当たりましては、予算の説明書と予算書により歳入歳出の全体的な説明がされ、その後、予算説明資料を用いて主な歳出事業の詳細説明が行われます。

なお、人件費補正については初日の委員会で審査済みですので、説明・質疑は省略いたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

委員及び執行部の皆さんにお願いいたします。

説明、質疑の際は、必ずマイクのスイッチを入れ、役職、氏名を名のり、資料の名称とページ数を確実に示していただき、簡潔明瞭に発言願います。

また、質疑をされる委員の皆さんにおかれましては、簡潔にまとめ、本日の特別会計、公営企業会計での再質問は会計ごとに2回を目処といたします。ただし、委員長が認めたときはこの限りではございません。

また、予算審査準備会で回答をいただいた質問もありますが、市民の皆さんと情報共有の観点から改めて答弁していただくこともありますので御了承願います。

それでは、最初に、国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算の説明をお願いいたします。

○市民サービス課対策監（河合純佳）

おはようございます。

議第50号 令和8年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算について御説明いたします。

予算の説明書300ページを御覧ください。

上段の表を御覧ください。

歳入について御説明いたします。

表の2行目を御覧ください。

国民健康保険税の予算額は5億4,464万6,000円で、前年度より2,237万2,000円の増額です。

令和8年度国保税率案で試算をしています。

2つ下の県支出金は21億4,829万4,000円で、前年度より3億209万1,000円の減額です。

被保険者の減少による保険給付費の見込み減により、県からの交付金を減額としたためです。さらに2つ下の繰入金は2億7,332万9,000円で、前年度より7,471万7,000円の減額です。減額の内訳は、一般会計繰入金が2,065万4,000円の減、基金繰入金が5,406万3,000円の減となります。

続いて、歳出について御説明いたしますので、下段の表を御覧ください。

表の中段の保険給付費の計は20億6,453万1,000円で、令和7年度より3億865万6,000円の減額です。

過年度等の実績と予測被保険者数を基に推計しており、前年度との差額はその影響によるものです。

その下の国民健康保険事業費納付金は7億7,710万5,000円で、4,172万8,000円の減額となりました。

令和8年度予算は歳入歳出ともに29億9,730万円で、前年度より3億5,397万円の減額となりました。

続いて、301ページを御覧ください。

こちらは歳出予算の財源内訳でございます。

歳出の詳細は予算説明資料で御説明いたしますので、続いて予算説明資料の45ページをお願いします。

一般管理諸経費、予算額946万9,000円です。

国民健康保険事業を行うための事務経費等です。財源は、一般会計からの繰入金946万6,000円と県からの普通交付金3,000円です。

主な支出は、国保の資格管理に必要な事務経費のほか、資格確認書等の郵送料、国保連合会等へ支払う電算委託料などとなっております。前年度より159万円の減額で、主な理由は、被保険者の減少により事務経費が減少したものです。

次に、賦課徴収諸経費777万4,000円です。

国民健康保険税の賦課徴収を行うための経費です。財源は一般会計からの繰入金777万4,000円です。

主な支出は、納入通知書発行等に係る事務経費、電算委託料、口座振替手数料です。

次に、医療費適正化特別対策事業費456万5,000円です。前年度より113万3,000円の減額となりました。

医療費の適正な請求・支払いを確認するため診療報酬明細書の点検を実施します。

本事業は、令和7年度まで委託業務により行ってまいりましたが、委託業者より令和7年度末をもって委託契約終了の申出があったことから、点検員を会計年度任用職員として雇用し、診療報酬明細書の点検を行うため報酬や職員手当等を計上しております。減額の理由は、委託から報酬等への変更によるものです。

次に、一般被保険者療養給付費17億5,319万9,000円です。前年度より2億6,983万8,000円の減

額となりました。

一般被保険者の医療給付費を国保連合会を通じて給付するものです。

以下、3段下の一般被保険者高額療養費までの医療費については、いずれも財源が県から普通交付金として交付されます。減額の理由は、過年度3か年の実績及び予測被保険者数により推計したところ、1人当たりの療養給付費は過年度3年間で最も高くなったものの、被保険者の減少により全体の療養給付費は減額となりました。

次に、一般被保険者療養費778万6,000円です。前年度より322万8,000円の減額となりました。

外出先での急病や交通事故、災害等、やむを得ない理由により保険証を提示できず診療を受けた場合などの療養費を支払うための給付費です。予算額は、先ほど御説明した療養給付費と同様、過年度3か年の実績と予測被保険者数を基に推計をしています。前年度との差額はその影響によるものです。

次に、審査支払手数料644万6,000円です。

診療報酬の適正な支払いをするため、診療報酬明細書の一時点検を行う国保連合会に支払う手数料です。予算額は、過年度3か年の実績と予測被保険者数を基に推計しています。前年度との差額はその影響によるものです。充当財源は全額県からの普通交付金です。

次に、一般被保険者高額療養費2億8,950万円です。前年度より3,409万7,000円の減額となりました。

一般被保険者の医療費が高額となった際に、自己負担限度額を超えた分を高額療養費として給付を行うものです。減額理由ですが、過年度3か年の実績と予測被保険者数を基に推計しているため、前年度との差額はその影響によるものです。

次に、出産育児一時金500万円です。

被保険者が出産をした際、1子当たり50万円の一時金を支給します。財源は全額県からの普通交付金です。

次に、葬祭費250万円です。

被保険者がお亡くなりになった際、葬祭を行った方に対して5万円の葬祭費を支給します。財源は全額県からの普通交付金です。減額の理由は、過年度実績から推計し、減額となったものです。

次に、一般医療給付費納付事業5億2,591万2,000円です。前年度より4,391万円の減額となりました。

これは県への納付金です。保険給付費等は県から普通交付金として交付されますが、市町村は県から示される納付金を納めます。本事業は、納付金のうち一般被保険者の医療分を計上しています。充当財源は、県からの特別調整交付金等3,623万円と一般会計繰入金1億946万6,000円です。

続いて、46ページを御覧ください。

一般後期高齢者支援金納付事業1億7,441万円です。

県への納付金のうち後期高齢者支援分です。前年度より1,249万3,000円の減額となりました。減額の主因は被保険者の減少によるものです。充当財源は、県特別交付金等844万4,000円と一般会計からの繰入金3,150万3,000円です。

次は、介護分納付事業5,918万9,000円です。

県への納付金のうち介護納付金分です。前年度より291万9,000円の減額となりました。減額理由は被保険者の減少によるものです。充当財源は、県からの特別交付金等280万6,000円と一般会計からの繰入金1,041万6,000円です。

次は、新規事業で子ども・子育て支援納付事業1,759万4,000円です。

国の施策において令和8年度から新たに納付が始まる少子化対策の抜本的強化のため、子ども・子育て支援金制度が創設されることに伴い、本納付金を県へ納付するものです。

御説明した4つの納付金は、県によって被保険者数、被保険者の年齢構成、所得、過年度医療給付費などから算定をされます。

次は、特定健康診査事業2,358万5,000円です。

被保険者に義務づけられた健康診査事業を実施します。充当財源は、県の特別調整交付金等で782万8,000円と一般会計繰入金18万6,000円です。

40歳から74歳の被保険者は法定の特定健診、二十歳から39歳の被保険者には市独自の健診を実施します。生活習慣病の重症化予防のため、市の独自検査項目として尿中塩分検査を追加しております。健診業務を行う事業者への委託料が主な支出です。

前年度より201万2,000円の減額となっておりますが、これは被保険者数の減少によるものです。

本市の健診受診率は約50%ですが、特定健診の受診勧奨を今後も積極的に行い、医療費抑制を図ります。

続いて、特定保健指導事業207万8,000円です。

特定健診の結果を分析し、保健師や管理栄養士、看護師、歯科衛生士による保健指導や健康教育を行い、生活習慣病の予防を図ります。充当財源は県の特別交付金31万円です。前年度に比べ84万1,000円の増額は、保健指導強化のための人件費の増額によるものです。

次は、一般被保険者保険税還付金430万円です。

一般被保険者が社会保険加入等で過年度に遡って国保資格を喪失した場合に納付済みの国保税の返還と還付加算金を支払います。

次の国民健康保険特別会計（診療施設勘定）繰出金については、国民健康保険特別会計（診療施設勘定）で御説明いたします。

次に、予算説明資料の14ページをお願いします。

資料の上から6行目、国民健康保険特別会計繰出金について御説明いたします。

予算額は8,647万9,000円で、前年度より1,096万2,000円の減額です。

国民健康保険財政の健全化及び保険税負担の平準化のために必要な費用を国民健康保険特別会計に繰り出しするものです。

減額の理由は、国保事業及び賦課徴収業務に従事する職員構成が替わったため職員給与費等が減額となりました。また、被保険者の減少により、一般管理費及び賦課徴収に係る事務経費が減少したこと、出産育児一時金が令和8年度から全額県から普通交付金として交付されることとなったため一般会計から繰り出す必要がなくなったためです。

次に、国民健康保険特別会計（保険基盤）繰出金1億2,457万円です。前年度より924万8,000円の減額です。

国民健康保険の財政基盤の安定化のための保険基盤安定制度に係る経費を繰り出しするものです。被保険者の減や所得状況により保険税軽減対象者も減少が見込まれることから、減額となるものです。被保険者数の減少の背景には、75歳以上の方が加入する後期高齢者医療保険への移行や社会保険制度の適用範囲の拡大による被保険者数の減少がございます。

説明は以上です。

#### ○委員長（田口琢弥議員）

それでは、国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

#### ○委員（桂川融己議員）

当初予算書のほうの11ページをお願いします。

こちらの給付費等交付金の中の保険者努力支援分というところで、こちらに関して昨年度と同じ予算では組まれています。こちらは自治体のほうで頑張っているいろいろな取り組むことで国から交付されるお金だというふうに認識していて、下呂のほう、こちらは県内で見ても3番目ぐらいの点数でかなりいい水準にはいっているというようなところでもあるんですが、こちらは何かまだ取り組むことによって財源確保としてできるみたいなことがあるのか、そういったことに対する取組としてこういったことを意図しているよだとか、そういったものがあれば教えていただければと思います。

#### ○市民保健部長（森本千恵）

保険者努力支援制度につきましては、健康課の健診も関わっておりますので私のほうから答弁をさせていただきます。

まず1点、この保険者努力支援制度は、例えば健診の受診率ですとか保健指導率、そして薬の使用ですとか、そういった様々なものが点数化されて努力支援分として交付されます。

特にうちが今後力を入れていかなくちゃいけないところは、がん検診ですとか歯周疾患検診の部分であるかなというふうにも、ちょっと低い、歯周疾患検診が特にちょっと受診率が低いものですから、その辺を力を入れていかなくちゃいけないことと、あとはジェネリックの薬の使用割合が少し低いということがありますので、そちらのほうをもう少し高めるような努力をしていかなくちゃいけないかなというふうに考えているところです。以上でございます。

#### ○委員（桂川融己議員）

回答いただきありがとうございます。

確かにがん検診、歯科健診という項目が合計で75点ぐらい点数ある中の22点みたいな形で、ここは多分まだまだ伸ばす余地があるんだろうなというところと、あとは何か医療費通知みたいなところ、ここ岐阜県全体がちょっと低いので何か特有の事情もあろうかなというふうに思いますが、こういったところも予算のかかる範囲、かからない範囲、いろいろ取組方はあると思いますが、ぜひこういったことも使いながら財源確保にも、あとはこれをちゃんとやっていくことが長い目での医療費抑制だとか市民の健康維持というところにもつながっていくと思いますので、ぜひこの辺りも意識しながら取組を進めていただければと思います。以上です。

#### ○委員（中島ゆき子議員）

今ほど説明の中で、減額の理由がやはり後期高齢者の方が、団塊の世代の方がそちらの後期高齢者医療のほうに移られたというところで減っているというところがあるにもかかわらず、医療費が上がっているというところで、これだけの減額で済んでしまったというお話を今説明いただいたんですが、今ほどの働くことによって社会保険の方もまた今増えている、国民健康保険を使われる方が減っているという中での下呂市の今後のこの国保の運営について、個人の給付、国保料とか今後の見通しとして大変厳しいものとして見てみえるのか、市としてどのような考えを持ってみえるのか伺います。

#### ○市民保健部特命次長兼市民サービス課長（熊崎賀代子）

今御質問いただいたことにつきましては、前回委員会のほうでも御説明させていただきました。そういった今後被保険者が減ることと、やはりそれによって国保の財政が非常に厳しくなるということで、今後県のほうに統一化されるということで、11年までに統一化を図ることになります。

統一化に向けて以前も委員会でも説明させていただきましたが、何とか保険者の方の負担を抑制するために、基金を活用しながら緩やかに上げていくということになります。

統一しますと、今後は県下で全て保険料が一緒になります。それはどういうことかといいますと、今はそれぞれの地域で保険料が異なります。今後は同じ世帯、同じ所得であれば県内どこへ行っても皆さん同じ保険料ということになりますので、それに向けて統一化が図られているという状況になります。そうしますと、今後、今それぞれの医療費によって納付額が決まっているんですけども、今後統一化されることによって、医療費が例えば今高い地域につきましてはならされる状況になりますので、恐らく県への納付金が下がるという可能性、逆に医療費が低いと今後その納付額が少し上がるというような、そういう可能性がございます。

下呂市におきましては、今医療費が高いのでどうしても納付金が高いということになりますので、今後標準化がされますと、歳入の保険料に対して納付額が下がるということになりますので、収支でいいますと少し全体の中で余剰金が出るという、これは県の試算なんですけれども、そういう状況になります。

県としましては、今後標準化することによって少しその自治体に余剰金を持たせることによって、その余剰金を基金として保有する。そして、それぞれの自治体が基金として保有したものを

今後例えば急激な医療費の上昇のときの負担の対策であるとか、先ほど申しあげました予防事業、そういったものに活用していただくということで、今県のほうではそういった算定、試算をしておりますので、今のところ市としては標準化に向けて今の保険の現状を維持していけるものというふうに見込んでおります。以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

ほかにございますか。

[挙手する者なし]

以上で、国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算の質疑を打ち切ります。

続いて、後期高齢者医療特別会計予算の説明をお願いいたします。

○市民サービス課対策監（河合純佳）

議第51号 令和8年度下呂市後期高齢者医療特別会計予算について御説明いたします。

予算の説明書の313ページをお願いします。

歳入について御説明いたします。

上段の表を御覧ください。

表の2行目、医療保険料、予算額5億5,847万7,000円で前年度より6,608万3,000円の増額です。

後期高齢者医療保険料は2年ごとに見直しが行われ、令和8年度は見直しの年に当たります。

県内の後期高齢者医療保険加入者の保険料は、岐阜県後期高齢者医療広域連合が示す保険料率で算出され、広域連合から保険料額が示されます。

1つ飛びまして、繰入金1億9,155万8,000円で、前年度より1,151万5,000円の増額となりました。

次に、歳出について説明いたします。

2つ目の広域連合納付金が7億4,406万5,000円で、前年度より7,899万3,000円の増額です。

その下の保健事業費は、令和7年度から健診事業を一般会計へ変更したため皆減となります。

歳入歳出ともに予算額7億5,054万円で、前年度より7,760万円の増額となりました。

最下段の表は、歳出予算の財源内訳でございます。

続いて、予算説明資料47ページを御覧ください。

歳出の詳細は、予算説明資料で御説明いたします。

一般管理諸経費243万6,000円です。

資格管理等の事務を広域連合と連携しながら進めるために必要な経費で、財源は一般会計繰入金243万6,000円です。被保険者の資格異動や医療給付等の申請受付に係る事務費で、主な経費は資格確認書などの郵便料232万1,000円で、前年度より123万2,000円の減額です。

減額の理由は、資格情報のお知らせについて年度更新時に配達記録にて郵送しておりましたが、令和8年度からは普通郵便で発送することとしたためです。

次に、徴収諸経費340万4,000円です。

保険料の徴収業務に必要な経費で、財源は一般会計繰入金340万3,000円です。主な経費は、保

険料通知書用紙代等69万2,000円、通知書等発送郵便料150万9,000円、通知書作成等電算処理委託料105万1,000円です。

次に、後期高齢者医療広域連合納付金7億4,406万5,000円で、前年度から7,899万3,000円の増額です。

法令に基づき徴収した保険料、保険基盤安定負担金、広域連合事務費、保健事業費の繰入れ分を後期高齢者医療広域連合へ納付するものです。主な財源は、一般会計繰入金1億8,558万6,000円です。増額の主な理由は、広域連合人件費の増加による事務費負担金の増、保険料の増額及び子ども・子育て支援納付金の新設、保険基盤安定負担金の増によるものです。

最後に、一般会計の後期高齢者医療特別会計繰出金について御説明いたしますので、予算説明資料の14ページをお願いします。

後期高齢者医療特別会計繰出金1億9,155万8,000円です。前年度より1,151万5,000円の増額です。

充当財源は、県支出金1億1,525万3,000円で、事務費繰出金、保険基盤安定繰出金、保健事業繰出金を後期高齢者医療特別会計へ繰り出しするものです。増額の主な理由は、被保険者の増や被保険者の所得状況により保険料軽減対象者が増加する見込みのため、保険基盤安定繰出金が増加するためです。

説明は以上です。

#### ○委員長（田口琢弥議員）

それでは、後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

以上で、後期高齢者医療特別会計予算の質疑を打ち切ります。

続きまして、介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算の説明をお願いいたします。

#### ○小坂診療所管理課長（田立雅宏）

よろしく申し上げます。

それでは、議第52号 令和8年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算について説明いたします。

予算の説明書317ページを御覧ください。

歳入予算について説明いたします。

上段の表を御覧ください。

1行目、本特別会計の歳入の根幹となりますサービス収入の総額は2億282万7,000円となり、前年度比7.8%、1,466万2,000円の増額となります。

老人保健施設、介護医療院、居宅予防支援ともに全て増加を見込んでいます。老人保健施設は、令和4年度に策定した経営戦略の目標利用率82.1%を、現在ほぼ満床となっている介護医療院の利用率は92%を見込んで歳入の積算を行っています。しかしながら、この歳入の見込みは職員不

足による老人保健施設の一時的な閉鎖の影響を見込んでいない予算となっています。先般の委員会でも報告いたしました。現在の職員の確保状況から令和8年度中には何とか再開できるものと見込んでおりますが、一時的な閉鎖を行っております。その影響につきましては、令和8年度の補正予算で上程することとなりますので御承知おきください。

2行目、一般繰入金は一般会計からの繰入金で1億3,781万9,000円を計上し、前年対比762万8,000円、5.9%の増額となりました。

内訳は、小坂老人保健施設分が9,893万7,000円、居宅予防サービス計画事業分4,135万7,000円となり、小坂介護医療院は247万5,000円の黒字となります。そのため予算書にも小坂介護医療院分の記載がございません。その分を老人保健施設分に充当、差引きをさせていただきます。老人保健施設分の繰入れは9,646万2,000円を計上させていただきます。

1行飛びまして、市債は170万円を計上いたしました。今年度実施する施設整備に充当する介護サービス事業債でございます。

歳入予算の合計は3億4,237万となり、予算規模といたしましては前年比7.1%、2,259万円の増となりました。

予算規模が多くなった要因は、人件費の増加、燃料費などの管理経費の増加が主な要因となっています。サービス収入は増加しているものの、繰入金は減少させられない現状が継続しております。しかしながら、予算総額に対する繰入金の割合、繰入れ依存率は前年と比較し僅かながら減少しております。

続きまして、歳出予算につきまして、予算の説明資料により説明いたします。

予算説明資料48ページを御覧ください。

全て継続事業になります。

1行目、小坂老人保健施設一般経費、予算額は3,372万9,000円です。

こちらは小坂老人保健施設の施設管理に必要な経費です。主な増額理由といたしまして、需用費40万6,000円、光熱水費の増額、委託料107万2,000円、こちらは給食委託料の増額です。備品購入費64万2,000円の増額、車椅子、エアマット等の備品購入費の増額でございます。

続きまして、小坂介護医療院一般経費、予算額は1,690万7,000円でございます。

こちらは小坂介護医療院の施設管理に必要な経費で、増額要因は需用費27万4,000円、光熱水費の増額、委託料120万8,000円、給食委託料の増額でございます。

続きまして、小坂老人保健施設介護サービス事業費、予算額は3,299万3,000円。

こちらは会計年度任用職員7名分の人件費を含む小坂老人保健施設の介護サービスの提供に必要な経費でございます。

続きまして、小坂介護医療院介護サービス事業費、予算額1,699万3,000円。

こちらは会計年度任用職員4名の人件費を含む小坂介護医療院の介護サービスの提供に必要な経費でございます。主な増額要因といたしましては、会計年度任用職員の人件費の増額251万1,000円が主なものでございます。

最後の行になります。

小坂老人保健施設整備事業、予算額263万1,000円。

こちらは小坂老人保健施設の施設整備等に必要な経費で、内訳は高圧受電設備改修工事一式199万円、電気温水器取替修繕一式64万1,000円です。こちらは財源といたしまして、介護サービス事業債を120万円充当することとしております。

以上をもちまして、小坂診療所管理課分の説明を終わります。

#### ○高齢福祉課長（戸谷直樹）

続きまして、包括支援センター分の歳出予算の説明をさせていただきます。

居宅予防サービス計画事業、予算額2,564万6,000円。

指定事業所として要認定支援者等に対する介護予防プランの作成及び給付管理を行うための経費となります。

適切なケアマネジメント体制を維持するための会計年度任用職員4名の人件費のほか、高齢者人口や要支援認定者の増加に伴うケアプラン作成の外部委託費及び適正な給付管理を行うための包括支援センターシステムの保守管理経費を計上しております。

主な財源につきましては、居宅予防サービス計画事業分1,793万2,000円ととなります。

以上で、介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）の説明を終わります。

#### ○委員長（田口琢弥議員）

それでは、介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算についての質疑を行います。

質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

以上で介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算の質疑を打ち切ります。

続きまして、介護保険特別会計（保険事業勘定）予算の説明をお願いいたします。

#### ○高齢福祉課長（戸谷直樹）

よろしく申し上げます。

議第53号 令和8年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算について御説明いたします。

予算の説明書322ページをお願いいたします。

歳入歳出の状況について、主立ったもののみお伝えいたします。

歳入の保険料が6億9,013万5,000円で、前年度に対し4,086万6,000円の減額となっております。率にして5.6%の減収です。これは、令和7年度の実績見込みに基づいて計上したもので、被保険者数を1万2,287人、前年度から395人の減少を見込んでおります。

続いて、国庫支出金です。国庫支出金の合計は9億1,516万円で2,580万8,000円の増額です。主に介護給付費の増減に伴うものとなります。

続きまして、支払基金交付金は9億7,588万2,000円で3,335万4,000円の増、県支出金は5億2,836万8,000円で1,958万2,000円の増、これらも主に介護給付費に伴う増額です。

繰入金は6億9,477万7,000円で1億1,460万9,000円の増額、給付費に対する繰入れのほかに職員給与費や事務費の繰入れとなります。

歳入合計は38億2,616万円で、1億5,372万円の増額となっております。

続いて、歳出の状況について御説明いたします。

総務費は1億6,349万円で1,247万7,000円の増、人件費など義務的経費が主な内容となります。

保険給付費は35億2,184万円で、1億2,434万7,000円の増となっております。

その他の増額で大きいものは、新規事業の保険福祉事業費で1,551万6,000円の増、基金積立金は172万7,000円で125万5,000円の増となっております。これは、前年度末基金残高に対する利子の積立てになります。

歳出合計も歳入同様38億2,616万円で、1億5,372万円の増となっております。

続きまして、歳出予算事業の説明に移らせていただきます。

予算決算常任委員会資料の29ページをお願いします。

こちらに特別会計予算の財源充当一覧表を掲載しております。国・県支出金や繰入金、支払基金交付金につきましては、充当率がそれぞれ定められておりますので基準に基づき計上させていただいております。

こちらの一覧表を基に、これから説明いたします歳出の主な財源につきましては、これをもって説明と代えさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、歳出予算事業の説明としまして、予算説明資料の49ページをお願いいたします。

上段から一般管理諸経費1,118万7,000円は、介護保険事業運営に係る諸経費になります。

増額の理由は、第10期介護保険事業計画策定経費の計上によるものです。

続きまして、地域包括支援センター管理費395万2,000円は、地域包括支援センターの運営経費になります。

続きまして、賦課徴収費737万5,000円は介護保険料の賦課徴収に係る経費です。

介護認定審査会費901万円は、週2回開催される介護認定審査会の経費となります。

認定調査費3,028万7,000円は介護認定に伴う認定調査に係る経費で、認定調査員の経費や主治医意見書の費用が主なものになります。増額の理由は、会計年度任用職員の報酬及び手当の増によるものです。

ここからは給付費予算になります。給付費予算につきましては、令和7年度の給付実績を基に計上しておりますので予算の増減に関しましても実績に基づくものとなります。主な増額の理由につきましては報酬改定によるものでございます。

居宅介護サービス給付費11億8,693万6,000円は、在宅介護サービスに係る給付でデイサービスやホームヘルパーへの給付費になります。増額の理由は、訪問リハビリ、通所リハビリなどの利用増加によるものでございます。

続きまして、地域密着型介護サービス給付費6億7,072万8,000円は、下呂市指定の地域密着型介護サービスに対する給付で、小規模多機能型居宅介護やグループホームなどのサービス費用に

なります。減額の理由は利用者数の減少と、デイサービスにおいては介護報酬単価の安い軽度者への利用への移行が進行しているものによるものと考えております。

続きまして、施設介護サービス給付費12億3,457万2,000円は、施設系介護サービスの給付費になります。増額の理由は、特養、老健、介護医療院ともに利用者の増加が見込まれるものです。

続きまして、居宅介護福祉用具購入費507万6,000円は、特定の福祉用具購入に対しての償還給付と受領委任払いです。

続きまして、居宅介護住宅改修費993万6,000円は、特定の住宅改修に対しての償還給付と受領委任払いです。増額の理由は、物価高騰に伴う材料費や人件費の上昇による住宅改修1件当たりの単価の高騰によるもので、申請件数は昨年と比べて減少の傾向であります。

居宅介護サービス計画給付費1億9,719万6,000円は、要介護認定者のケアプラン作成費に対する給付です。減額の理由はケアプラン作成件数の減少によるものです。施設入所の傾向による在宅介護サービスの利用者の減少と、軽度化による報酬単価の低いケアプラン作成の増加によるものと考えております。

介護予防サービス給付費4,386万円は、要支援認定者の在宅介護サービスに係る給付費です。増額の理由は、主に介護予防訪問看護や介護予防福祉用具貸与の増額を見込んでおります。

続きまして、地域密着型介護予防サービス給付費541万7,000円は、要支援認定者の地域密着型介護サービス利用に係る経費です。

続きまして、介護予防住宅改修費325万5,000円は、要支援認定者の実施する特定の住宅改修に関わる給付になります。

続きまして、介護予防サービス計画給付費1,716万円は、要支援認定者のケアプラン作成に対する給付になります。

審査支払手数料349万2,000円は、介護サービス事業者からの報酬請求についての国保連で行う審査の手数料になります。

続きまして、高額介護サービス費4,969万2,000円は、要介護認定者が一定の上限を超えた場合の自己負担に対する償還給付です。

高額医療合算介護サービス費1,086万円は、介護保険と医療保険の世帯合算の自己負担が一定の上限を超えた場合の償還給付となります。

在宅介護支援事業989万6,000円は、在宅で介護してみえる方への在宅介護支援券の発行経費になります。

特定入所者介護サービス費6,997万2,000円は、低所得の方の利用した介護サービス費に対して上限を超えた額に対する給付です。実績に基づき減額をしております。

任意事業489万5,000円は、介護給付適正化事業や認知症サポーター養成講座に係る経費を計上しております。

生活支援体制整備事業費1,185万2,000円は、介護予防の促進やボランティア育成など生活支援サービスの創出を実施している生活支援コーディネーターの設置経費です。

介護予防・生活支援サービス事業費9,821万4,000円は、要支援者や事業対象者が要介護状態とならないように総合的に支援する事業です。基準緩和型のデイサービスである通所型サービスAの利用が伸びております。

続きまして、介護予防ケアマネジメント事業費337万2,000円は、要支援認定者のケアプラン作成を居宅介護支援事業所へ委託する経費となります。減額の理由は委託件数の減少によるものです。

居宅サービス等支援事業1,432万4,000円は、中山間地域における介護サービス維持のため送迎コストの増大や移動の非効率を解消し、居住地による介護格差をなくすための支援事業になります。

最後に、訪問介護事業安定運営支援金事業119万2,000円は、中山間地域における介護サービス維持のため、訪問介護事業所に対して介護報酬改定による減算分を助成する事業となります。

介護保険事業勘定の説明は以上となります。

#### ○委員長（田口琢弥議員）

それでは、介護保険特別会計（保険事業勘定）予算について質疑を行います。

質疑はございませんか。

#### ○委員（大西尚子議員）

説明のほうありがとうございます。

まず、ちょっと4つの事業についてお伺いします。

1つ目に説明資料50ページ、予算書103ページ、説明書330ページの居宅介護サービス計画給付費についてです。

ケアプランが125件減少して、あと報酬単価の低いケアプランの作成ということをちょっと事前の答弁いただいたんですけれども、これによって事業所の経営状況とかりスクの把握ということはどうかということをお伺いします。次に同じく説明資料の50ページ、予算書105ページ、説明書334ページの介護予防サービス計画給付費についてです。

この介護予防サービスで認定者数の増加はどの年齢層が多いかということと、フレイル予防施策の検証は行っているかということをお伺いします。もう一つが、同じく50ページの予算書107ページ、説明書338ページの在宅介護支援事業（在宅介護支援券支給事業）についてです。

こちらは、事前に3年ごとの介護保険事業計画策定に合わせてアンケート調査を何か実施されているということをお伺いしましたが、このアンケート以外に実態把握、例えば支援券の配付人数とか利用者数、あと前年度との比較について伺います。

もう一点が、次の51ページに行きまして予算書112ページ、説明書344ページの介護予防・生活支援サービス事業費についてです。

こちらは要支援1・2の人数について推移を教えてくださいのと、あと要支援から要介護へ移行した人数の推移についても教えてください。そして、この要因について予防事業

の成果とか高齢化の進行によるものなのかというふうに、どのように分析しているのか伺います。以上です。

#### ○高齢福祉課長（戸谷直樹）

まず、1点目の質問に対してちょっと確認をさせていただきたいんですが、ケアプラン件数の減少等によってと、あと報酬単価の低いケアプランが中心になっているところに対して事業所の経営への影響というところだと思うんですが、これは居宅介護事業所のみだけでなく市内の事業所という意味合いでしょうか。分かりました。

そうですね、論点整理においても回答させていただいたように、ケアプランの作成件数というのは昨年の実績からすると減少しております。また、事業所等の、特にデイサービスさんなんかの事業所さんなんかとの懇談会において、やはり施設入所が早い段階で、要介護3になった段階でやっぱり施設へ入所されるという傾向があるということで、デイサービスの利用者さんなんかでも軽度化が進んでいるというようなところで低い報酬になっているようなところを聞いております。そんなようなところで、やはり各市内の事業所においても経営に対する影響というところは事業所様のほうからは負担があるというところで声を聞いております。

また、今年、今回新規事業というところでデイサービスと訪問介護事業所に対しては、そのような声から、送迎や移動に係る補助金のほうの施策を創設したというような経緯があります。今後も、今回デイサービスと訪問介護というところについては、やはり経営圧迫というところで一番大きな影響を今受けているというところで優先してそういった形で政策をさせていただいたんですが、今後は国の動向ですね、今度は報酬改定等あります。国もそういったところで、中山間地域での負担軽減というところを盛り込んだ報酬改定というようなところを見ておりますので、そういったところを注視しながら、また居宅支援事業所さんにおいてもケアプラン件数が減っているというところでの収入減というところはあると思いますので、そういった声も聞きながら必要な施策のほうを検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、2点目が介護予防サービス計画給付費についてというところで、要支援認定者数の増加、認定者の年齢層ということございますね、あとフレイル予防に対する取組ということで、要支援者認定者数の推移としましては、6年度の563人から令和7年3月1日現在では588人と増加の傾向にあります。年齢構成につきましては85歳以上の層が約7割を占めております。次いで75歳から84歳の年齢層が約2割となっておりまして、それ以下につきましては約1割というような形の年齢構成になっております。このように後期高齢者の増加に伴い、要支援認定者数も増加しているというのが現状でございます。

それから、フレイル予防の取組に対してでございますが、実際幾つか実施している中の一つに、岐阜県リハビリテーション協議会に委託しております「介護予防虎の巻講座」というものを実施しております。こちらのほうかなり好評でございます。リハビリ理論に基づいた体操講座を年10回開催し、延べ512の方が受講されております。平均年齢77歳と後期高齢者の介護予防の取組として今実施しており、定着しているような状況になっております。今年度は介護予防の効果

というところを検証するというところで事業実施前に体力測定を行わせていただきまして、事業実施後にどれだけ維持があったかというところで同じく体力測定をさせていただき、その効果検証というところで委託先のリハビリテーション協会のほう、委託先のほうでまたそういったデータ分析をしていただくというような形で取り組んでおります。また、その結果等については報告させていただければと思います。以上になります。

2点目は以上で、3点目が要介護支援券の取組についてというところで、アンケート調査につきましては3年ごとの介護保険事業計画に伴いまして、在宅での介護の状況とか、あとそういった取組についての生活の状況とかアンケート調査を実施させていただいております。そのアンケート調査とはまた別で今年度は独自にこの支援券の今の対象としている物品等を、そちらのほうの不足しているものはないかとか、あと利用の状況とかについて調査をさせていただきました。こちらのほうの調査の結果が、そうですね、その調査によってやはり床擦れケア用品とか、あと栄養調整食品、あとポータブルトイレ専用の処理袋といったものが強く要望に上がっておったというような結果になっております。在宅介護の必需品に対する追加の要望は高くありましたので、このような調査結果を基に在宅介護における経済的、精神的な支援の実効性を高めていけるように検討してまいりたいと思っております。

最後に、介護予防・生活支援サービス事業において要支援1・2の方の人数の推移と支援から介護へ移行した人の人数というところと、その分析というところでございますが、そうですね、要支援認定者数の過去5年間の推移を申しますと、令和3年度が489人、令和4年度は499人、5年度が537人、6年度が563人、7年度は令和8年3月1日時点で588人と年々増加をしているという傾向になっております。また、7年度中に要介護へ移行した人の人数というところで調査をしましたところ、要介護へ移行した人の人数は全部で112人見えました。そのうち介護度1への移行が6割の方が介護度1への移行という結果になっております。残りは全て1割程度となっているというような結果が出ております。

この移行の要因について分析をしてみました。したところでは、個々の身体状況や生活背景が複雑に要介護認定については絡んでくると思います。ですので、一律にこうというふうな分析はなかなかできないところだと思っております。ただ、主に加齢に伴う身体的な機能の低下というところは、介護度1への移行というようなところがそういったところがあるのかなと思っておりますが、要支援から重度への介護度への移行というようなところにつきましては、やはり自宅での生活において転倒だったりして骨折をしたりとか、あと重篤な疾患になったりというようなところで、やはり支援から急激に重い介護度に移行するというようなところが見えるのかなというところで分析はさせていただいております。

回答としては以上のようなこととなります。よろしくお願いいたします。

#### ○委員（大西尚子議員）

御丁寧な回答ありがとうございました。

1番のこの居宅介護サービスのことですけれども、この事業所さんを守るという意味でも新し

い新規事業2つについてしっかりと支えていただきたいと思うのと、こういった事業ですと命を守るという事業でもありますので、引き続きいろいろと分析などしていただいて施策のほうを  
行き渡るようによろしく願いいたします。以上です。

**○委員（鷲見昌己議員）**

予算説明資料51ページです。

居宅サービス等支援事業ですが、これの目的が居住地域による介護格差をなくすためということで、こういう一つの目的もあるわけですが、実際に事業者に対して送迎サービス、地域の縮小抑制というのは特に大きいと思います。今やっているんだけど、やっぱりどうしても予算的にい  
けないというので、それを何とか維持していただくという目的も大きくあると思います。それに加えて、やはり今対象になってない地域の拡大ということも、この事業は非常に大きな効果を表  
すと思いますので、この事業者への働きかけというのは今後どのように考えていっているのか教  
えてください。

**○高齢福祉課長（戸谷直樹）**

ありがとうございます。

今後の事業者の方への働きかけというところでございますが、現在事業の実施につきましては  
要綱を定めさせていただきまして、4月から、4月にはその要綱に基づいて事業者へ補助金申請  
の実施について御説明をさせていただきまして、また、事業の実施につきまして、  
なかなかそういった補助金の申請であったり、そういったところの手続というところがあまり複  
雑になってしまうと、また事業所への負担というところがございますので、その辺は申請書一、  
二枚、実績を兼ねた申請書というような形であったり、あとそれに基づき請求で交付するという  
ような簡素化したものを目指して要綱のほうは今作成をして準備しておる状況でございますので、  
またそのような形で支援ができたらと思っております。

**○委員（鷲見昌己議員）**

ありがとうございます。

ぜひそのように使いやすいような工夫をしていただいて、市民にとってみれば本当に今まで受  
け入れていない地域が可能になるとか、撤退される想定のところを実際維持されるということは  
非常に重要なことですので、ぜひともよろしく願いします。

**○委員長（田口琢弥議員）**

ほかにございませんか。

[挙手する者なし]

以上で、介護保険特別会計（保険事業勘定）予算の質疑を打ち切ります。

続いて、国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）予算の説明をお願いいたします。

**○小坂診療所管理課長（田立雅宏）**

よろしく願いいたします。

それでは、議第54号 令和8年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）予算につ

いて御説明いたします。

予算の説明に入る前に、施設の所管変更等について説明をいたします。

中原診療所を国保診療所として運営していくよう今定例会で条例改正の提案をしております。そのため、本特別会計では令和8年度から小坂診療所、馬瀬診療所に加え中原診療所を経理することとなりました。予算規模に影響していますことを御了承ください。

また、馬瀬診療所につきましては、令和8年度から医療政策課の所管になります。これにより医療政策部門で小坂診療所以外の診療所を所管し、小坂診療所管理下では診療所、老健、介護医療院を所管するという整理になりましたので御承知おきください。

それでは説明に入ります。

予算の説明書348ページを御覧ください。

歳入予算の説明をいたします。

上段の表を御覧ください。

1行目、本会計の歳入の柱となる診療収入は1億2,737万円となり、前年度と比べ883万4,000円の増額となっています。

内訳は、小坂診療所の入院収益を微増と見込み、外来収益につきましては小坂診療所は報酬改定増額が見込まれるため、相当分を増額し、馬瀬診療所は実績に基づき10%程度の減収を見込んでいます。中原診療所の外来収入450万円が増額の主な要因となっています。その他医業収益も193万の増額となっており、今年度から再開した小坂診療所の健康診断で次年度受診者の増加が見込めることから増額を見込んでおります。

次に、1行飛びまして、県支出金は209万円です。こちらは、医療機器等の更新に充当するへき地診療所施設等整備費補助金です。

次に、1行飛びまして、繰入金につきましては1億1,500万9,000円を計上しています。内訳は、一般会計繰入金8,686万7,000円、他会計繰入金2,814万2,000円となります。

一般会計からの繰入金は、前年度と比べ1,299万円の増額となっています。要因としましては、市債償還分、市債の償還になりますが、そちらが672万8,000円の増額と中原診療所分436万5,000円が主な増額要因となります。

他会計繰入金は、国保会計の事業会計からの特別調整交付金の繰入金となり、前年度比330万円の増額を見込んでいます。これは、馬瀬・中原診療所分を算定することによる増額となります。

1行飛びまして、市債は1,630万円を計上しています。内訳は、機器整備に充当する診療所機器整備事業債が1,440万円、施設整備に充当する診療所施設整備事業債が190万円となっており、いずれも過疎債を発行することとしております。

歳入予算の合計は2億6,188万円となり、予算の規模といたしましては前年度比16.7%、3,755万円の増額となりました。

規模が大きく増えた要因としましては、中原診療所に関する経費1,150万円、小坂診療所の医事カルテシステムの更新費用1,293万6,000円、公債費の増額672万8,000円が影響の主なものとな

っております。

続きまして、歳出予算について説明いたしますので、予算説明資料52ページを御覧ください。

1行目、小坂診療所一般経費、継続事業でございます。予算額は1,969万円で、こちらは小坂診療所の施設管理に必要な経費でございます。

増額要因は需用費の増額42万8,000円、光熱水費の増額です。貸付金40万円、看護師の就職準備資金の貸付金の増額です。公課費15万5,000円、健診再開に伴う支払い消費税の増額を見込んでおります。

続きまして、馬瀬診療所一般経費、継続事業です。

馬瀬診療所の施設管理に必要な経費、予算額は206万8,000円でございます。こちらの増減要因ですが、委託料がマイナス40万7,000円、こちらは医事会計システムの保守料を医療事業で計上したことによる減額でございます。

続きまして、小坂診療所医療事業、予算額が8,323万8,000円です。

こちらは、会計年度任用職員11名の人件費を含む小坂診療所の医療サービスの提供に必要な経費でございます。増額要因でございますが、フルタイム会計年度任用職員1名の増などによる人件費の増額586万5,000円、委託料188万4,000円、こちらは検体検査、画像診断の増加に伴う増額でございます。

続きまして、馬瀬診療所医療事業、予算額は913万3,000円でございます。

こちらは、会計年度任用職員4名の人件費を含む馬瀬診療所の医療サービスの提供に必要な経費でございます。増額の要因としましては適正な経費計上による増額でございます。内訳は、看護師の報酬131万3,000円、医薬材料費の増額66万円、委託料58万円、こちらは先ほど減額しました医事会計システムの保守料等の増額となっております。

診療所機器整備事業、予算額は1,748万1,000円となります。

こちらは、国保診療所の医療機器整備に必要な経費でございます。次年度の内訳は、医事カルテシステム一式1,293万6,000円、こちらは小坂診療所の医事カルテシステムの更新費用となります。

続きまして、眼底カメラ一式418万円ほか、エアマットなどを購入する予定としております。こちらの事業には、県補助金209万円と診療所機器整備事業債1,440万円を充当しております。

以上をもちまして、小坂診療所管理課分の説明を終わります。

## ○医療対策課長（小畑幸栄）

引き続き、予算説明資料52ページを御覧ください。

新規事業、中原診療所一般経費の予算額197万1,000円は、中原診療所の施設管理に必要な経費で、一般会計からの移管による増額です。

次に、新規事業、中原診療所医療事業の予算額952万9,000円は、会計年度任用職員5名の人件費を含む中原診療所の医療サービスの提供に必要な経費で、一般会計からの移管による増額です。

以上をもちまして、令和8年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）予算について

ての説明を終了いたします。

**○委員長（田口琢弥議員）**

それでは、国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）予算について質疑を行います。  
質疑はございませんか。

**○委員（大西尚子議員）**

説明のほう、ありがとうございます。

3診療所とも市民のためにも今後頑張っていたきたいなという気持ちです。小坂診療所さんの医事カルテシステムや眼底カメラ装置を買われたということで健診に必要なのかなと思うんですけれども、今年度の健診の受診率、受診者数や、あと来年度の予定というか、この健診率を上げていく見通しの辺とか教えていただけないでしょうか。

**○小坂診療所管理課長（田立雅宏）**

今御説明がございました施設整備なんですけど、医事カルテシステムについては医療全般に係るものでございますし、眼底カメラについてはおっしゃるとおり健診に係るものでございます。

健康診断なんですけど、令和6年度中止するまで小坂診療所では900件弱、大体880件とかの健診を毎年実施しておりました。令和7年度再開をさせていただいたところ実績といたしまして527という数字が上がっております。こちらは、令和5年度のベースと比較しますと66%ということで4割ほど減っているような状況でございます。

内訳としますと、協会けんぽという一般の企業の方々が始前の53%ほどの回復にしか至っておりません。また、我々職員共済組合につきましては75%程度まで回復しておる状況です。

次年度の見込みとしまして、令和5年度まで我々のところで健診を実施していただいていた大口の事業者さんが、また私どものところで健診を受けたいというふうに問合せをいただいております。今、次年度の健診の受付を行っておるところですが、1割程度、1割以上の増加を見込めるものというふうに踏んでおります。今後ともいろんなやり方などを見直して、できる限り健診を多く地元で受けていただけるような体制を構築していきたいと思っております。以上でございます。

**○委員（大西尚子議員）**

ありがとうございます。

ぜひこういった健診も啓発とかをしながら増やしていただきたいと思います。ありがとうございます。

**○委員長（田口琢弥議員）**

ほかにありませんか。

**○委員（中島ゆき子議員）**

今のページのところの中原診療所の医療費事業というところですが、中原診療所の中でパートの方5名が勤務されるということですけど、仕事としてはどのようなことでこの5名が要るかというところを伺います。

○医療対策課長（小畑幸栄）

会計年度任用職員5名の内訳は、医師が1名、看護師2名、医事事務員が2名の5名になります。

○委員（中島ゆき子議員）

今の説明の中で維持2名ということで、こちらで診療費は精算をされて処方箋を頂いてどこかの病院で、薬局でという、そういう形のための事務員さんが2人というところですか。

○医療対策課長（小畑幸栄）

そのとおりでございます。

○委員長（田口琢弥議員）

ほかにございませんか。

[挙手する者なし]

それでは、国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）予算について質疑を終了いたします。休憩いたします。再開は11時といたします。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 再開

○委員長（田口琢弥議員）

再開いたします。

続いて、下呂財産区特別会計予算の説明をお願いいたします。

○下呂振興事務所長（細江隆義）

議第55号 令和8年度下呂市下呂財産区特別会計予算について説明いたします。

最初に、予算説明書の353ページを御覧ください。

上段の表、歳入について説明いたします。

1行目、財産収入84万4,000円の内訳は、土地貸付収入58万9,000円及び下呂財産区管理運営基金利子25万5,000円です。

2行目の繰入金382万9,000円は、下呂財産区管理運営基金繰入金です。

3行目、繰越金66万5,000円は前年度繰越金です。

4行目の諸収入2,000円の内訳は、線下伐採補償料及び流木補償料です。

歳入予算の合計は534万円で、前年度比124万円の増です。

歳出につきましては中段の表のとおりですが、主な歳出について予算説明資料で説明させていただきます。

予算説明資料の53ページを御覧ください。

上段の一般管理諸経費、予算額173万9,000円、財産区管理会、財産区所有財産の管理運営に係る経費です。

その下、造林事業、予算額126万2,000円は、財産区有林の現場管理に係る経費です。

その下、一般会計繰出金、予算額199万7,000円、下呂地区内で実施する事業のうち財産区が負

担する費用を一般会計へ繰り出しするものです。下呂温泉街景観維持整備事業繰入金ほかとなっております。

説明は以上です。

**○委員長（田口琢弥議員）**

それでは、下呂財産区特別会計予算について質疑を行います。

質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

以上で、下呂財産区特別会計予算についての質疑を打ち切ります。

続きまして、学校給食費特別会計予算の説明をお願いいたします。

**○学校給食センター所長（今井健人）**

よろしく申し上げます。

議第56号 令和8年度下呂市学校給食費特別会計予算について説明いたします。

予算の説明書の356ページを御覧ください。

歳入になります。

繰入金1億103万5,000円、こちらは主に保護者への負担軽減のための一般会計からの繰入金となっております。

繰越金68万1,000円、諸収入5,552万4,000円、こちらは主に中学生の給食費保護者負担額、教職員等の給食費となります。

合計1億5,724万円となっております。前年比806万円の増額となっております。

歳出になります。

学校給食費1億5,704万円、こちらは主に食材費の費用になります。

予備費20万円。

合計、歳入と同じく1億5,724万円となっております。前年比も同じく806万円の増額となっております。

続きまして、予算説明資料54ページを御覧ください。

南部学校給食センターでございます。予算額2,299万9,000円でございます。

こちらは、金山小学校及び金山中学校の給食食材費になります。

続きまして、北部学校給食センターでございます。

こちらは、金山地区以外の小・中学校13校と下呂特別支援学校の食材費となります。

説明は以上となります。

**○委員長（田口琢弥議員）**

それでは、学校給食費特別会計予算についての質疑を行います。

質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

以上で、学校給食費特別会計予算について質疑を打ち切ります。

続きまして、水道事業会計予算の説明をお願いいたします。

#### ○水道課長（中島盛彦）

お疲れさまです。よろしく申し上げます。

水道事業会計予算の説明をさせていただきます。

予算説明資料55ページをお開きください。

給水収益、水道料金で予算額6億5,637万7,000円でございます。

事業概要としましては、水道料金収入であります。内訳としまして、上水道で2億4,811万9,000円、簡易水道で4億825万8,000円。

続きまして、長期前受金戻入で予算額1億7,365万3,000円でございます。

内容としましては、資産の減価償却費に含まれる補助金等相当額を収益化するという地方公営企業会計の制度に基づいた過去の補助金等を計上したものでございます。

続きまして、消費税還付金、予算額2,248万5,000円でございます。

内訳としましては、上水道分で1,215万2,000円、簡易水道分で1,033万3,000円でございます。

続きまして、一般会計補助金、予算額2,824万4,000円でございます。

事業概要としましては、簡易水道事業の企業債利息償還金に対する一般会計からの補助金であります。前年度比で予算額の増額理由としましては、繰入れの基準となる企業債利息償還金の増による増額でございます。

続きまして、水道事業会計、収益的収支の支出でございます。

原水及び浄水費、委託料、浄水場施設管理委託料で予算額9,122万7,000円でございます。

事業概要としましては、上水道の取水及び浄水施設の運転管理業務等の委託料であります。内訳としましては、施設の運転管理、監視、点検業務で3,757万1,000円、施設の光熱費、通信費、薬品等で5,365万6,000円でございます。

続きまして、原水及び浄水費、委託料、施設業務委託料の（簡水）でございます。予算額1億7,659万7,000円でございます。

事業概要としましては、簡易水道の取水及び浄水施設の運転管理業務の委託料でございます。前年度比で予算額の減額理由としましては、修繕費の見直しの削減による減額となっております。

続きまして、原水及び浄水費、委託料、その他委託料（簡水）でございます。予算額793万8,000円。

事業概要としましては、簡易水道の原水の水質検査委託料であります。

続きまして、配水及び給水費、委託料、配水施設管理業務委託で予算額3,490万5,000円でございます。

事業概要としましては、上水道の配水及び給水施設に係る運転管理業務等の委託料であります。

続きまして、配水及び給水費、委託料、施設業務委託料（簡水）であります。予算額1億4,604万2,000円でございます。

事業概要としましては、簡易水道の配水及び給水施設に係る運転管理業務等の委託料でありま

す。前年度比での減額理由としましては、修繕費の見直しの削減による減額となっております。  
続きまして、予算説明資料56ページをお開きください。

配水及び給水費、委託料、その他委託料（簡水）で予算額1,007万円でございます。

事業概要としましては、簡易水道の浄水の水質検査委託料です。

続きまして、総係費、委託料、包括業務委託料、予算額3,132万2,000円でございます。

事業概要としましては、上水道の料金関連業務、運営支援業務及び経営計画支援業務であります。前年度比での増額理由としましては、量水器（水道メーター）の購入・交換業務等の増加に伴う増額となっております。

続きまして、総係費、委託料、包括業務委託料（簡水）で予算額8,721万2,000円でございます。

事業概要としましては、簡易水道の料金関連業務、運営支援業務、経営計画支援業務でございます。

次に、総係費、委託料、その他委託料（簡水）、予算額240万7,000円でございます。

事業概要としましては、地方公営企業会計アドバイザー業務委託の委託料でございます。

続きまして、減価償却費で予算額5億2,407万1,000円でございます。

内容としましては、固定資産の減価償却費でございます。

次に、支払利息、企業債利息、予算額4,304万2,000円でございます。

内容としましては、企業債利息の償還です。前年度比の増額理由としましては、企業債利息償還金の増に伴う増額となっております。

続きまして、水道事業会計の資本的収支の収入でございます。

企業債で予算額2億2,620万でございます。

事業概要としましては、東上田耐震化事業及び建設改良事業等に伴う企業債借入れでございます。前年度比の減額理由としましては、企業債借入れの減による減額となっております。

次に、負担金で予算額3,571万2,000円でございます。

事業概要としましては、給水申込金及びその他負担金でございます。内訳としましては、上水道給水申込金26万4,000円、簡易水道給水申込金74万8,000円、その他、これは県事業の負担金（補償費）でございますが、3,470万円でございます。前年度比で予算額の減額理由としましては、県事業に伴う負担金、いわゆる補償費ですが、の減による減額となっております。

次に、補助金、国庫補助金で予算額2,628万4,000円でございます。

事業概要としましては、東上田耐震化事業に係る国庫補助金でございます。内訳としましては、東上田の低区配水池更新工事、造成工事ですが560万円、下呂浄水場送水ポンプ機械設備工事で2,068万4,000円でございます。この補助金は、国の防災・安全交付金を活用してございます。

続きまして、出資金で予算額2億6,675万6,000円でございます。

内容としましては、簡易水道事業の企業債元金償還金及び建設改良事業に対する一般会計からの出資金でございます。前年度比で増額理由としましては建設改良事業の増に伴う出資金、基準外ですが、の増額となっております。

続きまして、説明資料57ページをお開きください。

資本的支出の支出でございます。

改良費、工事請負費、一般改良工事で予算額2億1,270万1,000円でございます。

事業概要としましては、東上田耐震化事業に伴う工事請負費でございます。前年度比の増額理由としましては、耐震化の建設改良事業の増による増額となっております。主な財源としましては、国庫補助で2,628万4,000円、企業債で1億8,650万円を予定しております。

続きまして、改良費、工事請負費、施設整備工事（簡水）で予算額7,802万2,000円でございます。

事業概要としましては、簡易水道事業の建設改良事業に伴う工事請負費でございます。前年度比の減額理由としましては、機器更新工事等の減による減額となっております。主な財源としましては、補償金、県の補償金ですが3,470万円、企業債3,430万円を予定しております。

続きまして、改良費、委託料、委託料で予算額1,779万8,000円でございます。

事業概要としましては、東上田耐震化事業に伴う業務委託料でございます。前年度比の予算額の減額理由としましては、業務委託費、前年度に行いました詳細設計等ですが、の減による減額となっております。

続きまして、改良費、委託料、委託料（簡水）で予算額2,266万4,000円でございます。

事業概要としましては、簡易水道事業の建設改良事業に伴う業務委託費等でございます。前年度比で予算額の減額理由は、機械設備更新業務等の減による減額となっております。主な財源としましては、企業債で300万円を予定しております。

続きまして、企業債償還金、予算額2億7,184万2,000円でございます。

内容としましては、企業債元金償還金、前年度比の減額理由としましては、企業債の元金償還金、簡水分ですが減額による減となっております。

水道事業会計からの説明は以上でございます。

#### ○委員長（田口琢弥議員）

それでは、水道事業会計予算についての質疑を行います。

それでは、御質問ある方見えますか。

[挙手する者なし]

以上で、水道事業会計予算について質疑を打ち切ります。

続いて、下水道事業会計予算の説明をお願いいたします。

#### ○下水道課長（谷田部武一）

それでは、議第58号 令和8年度下呂市下水道事業会計予算の説明をいたします。

予算説明資料は58ページになります。

下水道事業会計収益的収支、収入です。

下水道使用料、予算額5億7,785万7,000円、1,699万5,000円の増額です。

下水道使用料収入です。事業ごとの内訳は御覧のとおりです。増額理由は、令和8年度10月か

らの料金改定に伴うものです。

次に、一般会計補助金、予算額1億3,738万5,000円、2,620万円の減額です。

下水道事業運営費用に係る基準外の補助金です。減額理由は、料金収入の増収及び総係費の減少に伴うものです。

次に、一般会計補助金、予算額1億589万3,000円、1,045万7,000円の減額です。

下水道事業企業債利息に係る基準内の補助金です。減額理由は、企業債利息償還金の減少に伴うものです。

次に、長期前受金戻入、予算額3億6,216万4,000円、1,604万3,000円の減額です。

資産の減価償却費に含まれる補助金等相当額を収益化するという地方公営企業会計の制度に基づいた過去の補助金等について計上するものです。

次に支出です。

処理場費、光熱水費、予算額1億3,191万3,000円、559万7,000円の増額です。

処理場に係る水道料、電気料、ガス代です。内訳は御覧のとおりです。増額理由は令和6年度実績に基づくものです。

次に、処理場費、通信運搬費、予算額723万5,000円、49万6,000円の減額です。

処理場、マンホールポンプ等に係る通信運搬費です。事業ごとの内訳は御覧のとおりです。

次に、処理場費、委託料、施設業務管理委託料の公共下水道事業分です。以降公共と称します。予算額1億1,331万7,000円、569万3,000円の減額です。

公共処理場に係る維持管理、水質検査及び機器の更新費用です。内訳は御覧のとおりです。減額理由は、機器更新費用の平準化見直しに伴うものです。

次に、同じく施設業務管理委託料、特定環境保全公共下水道事業、以降特環と称します。予算額2億350万9,000円、1,868万の増額です。

増額理由は、竹原処理区汚泥脱水機交換費用に伴うものです。

次に、同じく施設業務管理委託料、農業集落排水事業、以降農集と称します。予算額1億1,696万5,000円、1,501万の減額です。減額理由は公共と同じです。

次に59ページです。

同じく施設業務管理委託料、小規模集合排水事業です。以降小規模と称します。予算額170万円、212万8,000円の減額です。減額理由は公共と同じです。

次に、処理場費、委託料、その他委託料（公共）です。予算額1,000万5,000円、47万7,000円の増額です。

汚泥運搬に係る経費です。増額理由は業務単価の見直しに伴うものです。

次に、同じく特環です。予算額651万、31万の増額です。増額理由は公共と同じです。

次に、同じく農集です。予算額2,625万、125万の増額です。増額理由は公共と同じです。

次に、処理場費、手数料（公共）です。予算額1,663万7,000円、26万8,000円の増額です。

公共処理場に係る廃液処理及び汚泥処理費です。増額理由は業務単価見直しに伴うものです。

次に、同じく処理場費、手数料（特環）です。予算額728万9,000円、683万2,000円の増額です。増額理由は、クリーンセンター搬入汚泥に伴う処理費の皆増です。

次に、総係費、委託料、施設業務管理委託料の公共です。予算額601万3,000円、44万7,000円の増額です。

料金関連事務、検満メーターの交換等の包括委託公共分の負担分です。増額理由は業務委託に係る人件費等の見直しに伴うものです。

次に、同じく施設業務委託料（特環）です。予算額902万円、48万5,000円の増額です。増額理由は公共と同じです。

次に、施設業務委託料（農集）です。予算額501万1,000円、55万8,000円の増額です。増額理由は公共と同じです。

次に、総係費、委託料、その他委託料（共通）です。予算額190万1,000円、1,441万の減額です。

下水道事業会計処理支援業務等に係る委託料です。減額理由は、下水道事業経営戦略策定業務委託の皆減です。

次に、減価償却費です。予算額9億1,562万6,000円、827万8,000円の減額です。

固定資産の減価償却費です。内訳は御覧のとおりです。

次に60ページです。

支払利息、企業債利息です。予算額1億589万6,000円、1,045万9,000円の減額です。

企業債利息です。内訳は御覧のとおりです。減額理由は、企業債利息償還金の減少に伴うものです。

次に、消費税です。予算額190万、310万の減額です。

下水道事業に伴う消費税です。減額理由は、下水道事業会計全体の事業費の減少に伴うものです。

次に、資本的収支、収入です。

企業債、資本費平準化債です。予算額3億8,100万、1,900万の減額です。

企業債の元金償還額と減価償却費の差額分に充てる起債です。内訳は御覧のとおりです。減額理由は企業債元金償還金の減少に伴うものです。

次に、一般会計出資金です。予算額4億8,483万4,000円、1億712万6,000円の減額です。

下水道事業に対する出資金です。内訳は御覧のとおりです。減額理由は、企業債元金の償還金の減少に伴うものです。

次に、工事負担金です。予算額277万2,000円、皆増です。

市道大ヶ洞中央線の道路付け替え工事に伴う下水道管渠布設替え、設計業務委託料に係る一般会計からの工事負担金です。

次に、国庫補助金です。予算額751万3,000円、843万の減額です。

全体計画及び事業計画変更設計図書作成業務に係る国庫補助金です。減額理由は建設改良事業

費の減少によるものです。

次に支出です。

管渠事業費、工事請負費、記載にはございません。加えて委託料です。予算額692万7,000円、196万8,000円の減額です。

萩原町大ヶ洞地内の井戸ノ洞谷改修工事に伴う国道41号道路工事により既設の下水道管が支障となるため、昨年度設置した仮設のリース料及び撤去費用です。また、同一敷地内において市道大ヶ洞線中央線の道路工事に伴い、下水道管渠の布設替えに係る設計業務委託料を新たに計上しております。こちらの財源は、全額一般会計からの工事負担金です。

次に、建設改良費、処理場事業費、予算額1,502万6,000円、1,686万2,000円の減額です。

公共、特環に係る全体計画及び事業計画変更設計図書作成業務委託です。減額理由は建設改良事業費の減少によるものです。主な財源は国庫補助金です。

次に、企業債償還金です。予算額8億6,583万7,000円、1億2,612万4,000円の減額です。

企業債元金償還金です。内訳は御覧のとおりです。減額理由は、企業債元金償還金の減少によるものです。

説明は以上です。

#### ○委員長（田口琢弥議員）

それでは、下水道事業会計予算についての質疑を行います。

常任委員会としての質疑があることを確認していますので、そちらの質疑を先に受け付けます。

#### ○委員（加藤久人議員）

58ページの下水道の下水道使用料の件でお伺いするんですけども、実は3月13日の総務産業建設常任委員会の中で少し質問させていただきましたときに、10月から料金改定とともに当市の規定と思うと、この上げ幅が、増減額が当初の予定よりも増えておったものですからそのように質問させていただきましたところ、大口加入が1件見込めるというような答弁をいただきました。また、上下水道委員会の議事録などを見させていただきますと、そういった大口加入をもし全てが加入いただければ約1億の増収が見込めますというような議事録も少し見たわけなんですけれども、まずそういった大口の方のまだ加入になっていない件数はどれくらい、何件くらいあるのかということと、そういったところが今後加入いただける見込みというか、その辺はどんな感じをつかんでおられるのか、この2点をまず教えていただきたいと思います。

#### ○下水道課長（谷田部武一）

まず、全ての大口が加入した場合どれくらいになるかということですが、1億というのは前回、85%の加入率が仮に全部加入したとして1億を見込んでいますと、大口はまたちょっと別の考え方でして、大口の今把握している数字は約6,000万ぐらいです。その件数は一部つなぎ込み等々もあるんですけども、12から13というちょっと記憶しておるんですけども、まだまだ伸びる余地があると。その未加入のところに関しましては、個別にちょっと令和7年度の秋ぐらいから訪問させていただいて、何件か回らせていただいております。

今回加入いただいている加入者は以前からつなぎ込まれる予定ではあったんですけども、大工事があるということでなかなかということでしたが、このたびつなぎ込みをしていただくことになりました。以上です。

**○委員（加藤久人議員）**

ありがとうございます。

ということは、十二、三件あって6,000万円ぐらい、もし全て入れていただければ増収につながるということなんですけれども、見込みはやはりなかなか切り替えていただくというのは、大口さんというのはなかなか厳しい状況なんですか。

**○下水道課長（谷田部武一）**

そうですね、切り替えるに当たって今御使用の合併処理浄化槽なんですけれども、こちらのほうの耐用年数が大体30年と言われておりまして、仮に下水道の供用開始のときにたまたま新設されたということになると古いもので大体30年近くになっています。幸田浄化センターが令和元年でしたので、おおむね来ていますけれども、その後の南部とか湯之島なんかはもうちょっと後に、平成9年とかに建っていますので、まだ耐用年数が来ていないということと、それでもし今度取り替えるのであれば下水のほうに加入してくださいというような勧誘の仕方はしていますし、また若干下水道料金のほうが高い傾向にあるということは、その実態は私、ちょっと把握していないんですけれども、あるというようなこともちょっと聞いておりますので、そういったところで今の合併浄化槽が壊れたりなんかした際には下水道につなぎ替えてくださいよというような、そんなような流れじゃないのかなと思っております。以上です。

**○委員（加藤久人議員）**

ありがとうございます。

当然に下水道会計も大変厳しい状況ではございますので、大変なところは重々承知しておりますけれども、加入推進という形でまた積極的に動いていただけるということもぜひともまた期待するところでございますので、どうぞよろしく願いをいたします。ありがとうございます。

**○委員長（田口琢弥議員）**

これで委員会代表質問を終了いたします。

個人の方で質問ございますか。

**○委員（中島ゆき子議員）**

事前のところで質問させていただいた中で、公共下水とか、大きなところは今後機器の更新とか設備更新の中でダウンサイジングをしていくという御回答をいただいておりますが、今後の計画の中でこのダウンサイジングというところをどこかの施設、今後いつぐらいにというようなところが教えていただきたいと思います。

**○下水道課長（谷田部武一）**

来年度予定しております機器更新ですね、説明資料の58ページ、下から2番目の機器更新費用で竹原処理区汚泥脱水機の交換、これは例えば来年度交換する分なんですけれども、こちらは25

年経過してしまして更新が来ておりました。普通でしたら同じ能力のものを入れるんですけども、今回設置するのは50%ダウンサイジングしておりました、価格のほうも1億から約3,000万に削減しております。こういったことで今後機器更新のたびに見直しをして縮小を図っていききたいと、こういうふうに考えています。以上です。

○委員（中島ゆき子議員）

今ほど例を挙げて竹原処理区の話のを伺いましたが、25年の耐用年数があるということは、ここ来年度25年先まで見越して50%ダウンというところの計算をされたと思うんですが、現在のところの今の世帯数で、来年変えられてその辺、機能的にはどうなのかというところを伺います。

○下水道課長（谷田部武一）

今後当然人口の変動とかも考えられますので、今50%が正しいかどうかというところなんですけれども、全体計画とあって、事業の処理計画人口を見直すことがあるんですけども、今回全体事業費の見直しということで資本的支出のほうにも計上させてもらっています。こういったもので計画人口も見直しつつ、今の計画人口では建設当時の大体半分ぐらいになっておまして、これに基づいて機種というか機械の選定を行っています。今後もこういった計画に基づいて更新を行っていききたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

あともう一つ、先ほど25年の耐用年数、機器は15年の耐用年数でして、それを今25年たっておりますので10年ほど経過しています。以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

ほかにございませんか。

[挙手する者なし]

以上で、下水道事業会計予算についての質疑を打ち切ります。

執行部入替えのため休憩いたします。

午前11時37分 休憩

午前11時38分 再開

○委員長（田口琢弥議員）

それでは、再開いたします。

続いて、下呂温泉合掌村事業会計予算の説明をお願いいたします。

○観光商工部次長兼観光施設長（熊崎一彦）

令和8年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計予算について、予算説明資料により説明をさせていただきます。

最初に資料の誤りがございましたので、訂正をお願いしたいと思います。

恐れ入ります。63ページでございますが、資本的支出の支出の部で建設改良費の工事請負費が3,132万2,000円と記載されておりますが、正しくは6,132万2,000円でございます。恐れ入ります。6,132万2,000円でございます。また、これによって増減額も変わってまいりまして551万1,000円の増額となります。資料が誤っておりますことをおわび申し上げます。

○委員長（田口琢弥議員）

もう一度数字だけ。

○観光商工部次長兼観光施設長（熊崎一彦）

では、工事請負費6,132万2,000円、増減額につきましては551万1,000円の増額でございます。大変失礼をいたしました。

それでは、説明のほうに入らせていただきます。

まず、61ページを御覧ください。

令和8年度の収益的収支、いわゆる運営に伴う収入と支出について説明をさせていただきます。

まず、収入の部で営業収益、入場料につきましては、予算額1億3,629万5,000円でございます。前年に対しまして486万6,000円の増を見込んでおります。年間入場者数を18万6,000人を目標としてこちらは算定をしております。

同じく利用料につきましては、こちらは滑り台の利用料でございますが、予算額465万円、前年度に対しまして15万円の増額を見込んでおります。

続いて、販売収益の一般売上料でございますが、予算額1億4,250万円で、こちらは前年度に対しまして516万8,000円の増額を見込んでおります。施設内の飲食、売店、体験施設等での売上げを見込んでいるところでございます。

続いて、営業外収益の長期前受金戻入につきましては予算額353万7,000円、前年度に対しまして146万2,000円の増額となっております。こちらは受け入れた国庫補助金を耐用年数に応じて収益化していくものでございます。令和7年度でも国庫補助の採択を受けて事業実施いたしましたので、そちらが増額となっております。

続きまして費用のほう、支出でございますが、61ページ下部の下の表になります。

報償費412万円でございます。こちらは前年に比べまして84万5,000円の減でございます。

合掌村事業の経営相談役、それから芸妓、舞妓、イベント出演者の皆さんへの謝礼金でございます。

続いて、備用品費304万1,000円でございます。前年度に対しまして16万8,000円の減額をしております。

燃料費でございます。374万3,000円で、前年に対して50万2,000円の増額でございます。

こちらは御覧のとおり、ガス、灯油、自動車燃料費等を計上しておるものでございます。

続いて、光熱水費でございます。802万8,000円、こちらは前年度に対しまして52万8,000円の増額でございます。

続いて、印刷製本費345万1,000円でございます。こちらも前年度に対しまして89万7,000円を増額しております。入場券、パンフレット等の印刷代でございます。

では、62ページへお進みください。

委託料2,279万7,000円でございます。前年度に対しまして140万2,000円の減額でございます。こちらは自動警備、それから清掃、体験指導、POSシステム、そういった保守料が含まれてお

ります。

手数料でございます。952万円の予算額でございます。前年に対しまして62万3,000円を増額いたしました。

キャッシュレス決済手数料、それから前売券の販売手数料等を計上しております。

続いて、賃借料でございます。782万7,000円、前年度に対しまして94万1,000円の減額でございます。

修繕費814万円でございます。こちらは建物、それから設備、それから車両・器具等の修繕費で前年に対しまして83万円の減額でございます。

負担金でございます。予算額449万円、前年に対しまして3万9,000円の減額でございます。

販売費用に移りまして、備消耗品費、こちらは396万3,000円でございます。前年度に対しまして12万円を増額しております。

続いて、通信運搬費302万8,000円、こちらは前年と増減ございません。

原材料費、こちらは各店舗の原材料費の購入費用でございますが、2,574万円でございます。前年度に対しまして60万円を増額しております。

販売品仕入費でございます。3,638万8,000円で、前年に対しまして39万6,000円を増額しております。

減価償却費でございます。1,497万6,000円で、前年に対しまして345万7,000円を増額しております。

資産減耗費、こちらは固定資産の除却費になりますが、400万円を計上しております。こちらは来年度8年度予定しております大戸家住宅に係る固定資産の除却費でございます。

消費税785万2,000円でございます。前年に対しまして119万6,000円を増額しております。

63ページを御覧ください。

資本的収支でございます。

収入の部でございますが、国庫補助金3,557万1,000円でございます。

こちらは文化資源活用事業補助金、国の事業でございますが、そちらを活用することからこの補助金額を計上しております。

支出につきましては、建設改良費で6,132万2,000円、前年に対しまして551万1,000円を増額いたします。

こちらは重要文化財であります旧大戸家住宅の屋根北面のふき替え工事を実施することと、森8号線沿いにございますバス停の屋根の設置工事を実施する費用でございます。

観光施設の説明は以上でございます。

#### ○委員長（田口琢弥議員）

それでは、下呂温泉合掌村事業会計予算について質疑を行います。

質疑はございませんか。

#### ○委員（中島ゆき子議員）

1つちょっと教えてください。

特別会計、公営企業会計の予算書のほうをお願いします。275ページです。

法定福利費のところの恩給条例の3,000円というのと、次のページの276ページのところの施設経営費の中の法定福利費の中の恩給条例が2,000円とあるんですが、この恩給条例というものの中身はどんなものですか。

**○観光商工部次長兼観光施設長（熊崎一彦）**

今御指摘の質問の経費につきましては、ちょっと後ほど御回答させていただきます。

**○委員長（田口琢弥議員）**

ほかにございませんか。

**○委員（桂川融己議員）**

先ほど説明資料の中の金額の訂正を口頭でいただきました。

当初予算書の283ページ、ここに書いてある資本的支出が「62322」で、先ほど口頭「61322」というふうになんかおっしゃっていただいたと思ったので、ここがどっちが正なのかというところがちょっと気になりましたので、すみません、お願いします。

**○観光商工部次長兼観光施設長（熊崎一彦）**

委託料と工事請負費に分かれておりまして、説明のほうでは、こちらの工事請負費のほうで説明させていただきました。

**○委員長（田口琢弥議員）**

よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

[挙手する者なし]

それでは、以上で下呂温泉合掌村事業会計予算についての質疑を打ち切ります。

休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時50分 休憩

午後1時00分 再開

**○委員長（田口琢弥議員）**

再開いたします。

審査に入る前に、下呂温泉合掌村施設長より発言の許可を求められていますので発言を許可いたします。

**○観光商工部次長兼観光施設長（熊崎一彦）**

先ほどの審査の中で、中島委員より恩給条例掛金の件についてお尋ねをいただきました。その件についてお答えをさせていただきます。

この掛金は今現在の地方公務員共済組合法、これは昭和38年12月に施行されたものですが、その施行以前に年金の受給が確定している市町村職員であった方の年金掛金をそれぞれの自治体が負担をするというものです。岐阜県市町村職員共済組合からの請求額が各会計に案分されて支払

いをするというものでございます。以上です。

#### ○委員長（田口琢弥議員）

それでは、金山病院事業会計予算の説明をお願いいたします。

#### ○金山病院事務局長（亀山嘉人）

それでは、私のほうから令和8年度下呂市立金山病院事業会計予算について、予算説明資料に沿って説明をさせていただきます。

収入、支出ともに節レベルで200万円以上のものを一律に上げさせていただいたということもございまして、事項の数が多くなっております。加えて、資本勘定の収支を除きますと全て経常経費になりますので、特に20%以上の増減がある事項と予算のポイントになる部分につきまして御説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

令和8年度予算説明資料64ページを御覧ください。

収益的収支、収入、医業収益、入院収益4億9,603万5,000円、増減額1億220万円の増、1日平均患者数43人、1日1人当たり収益3万1,605円を見込みました。

外来収益4億1,693万円、増減額1,348万円の増、1日当たり外来患者数を132人、1日当たりの平均単価を1万3,106円で算出したものです。

その他医業収益、室料差額収益1,231万5,000円、公衆衛生活動収益1,733万1,000円、医療相談収益2,309万3,000円、3つ飛びまして、他会計負担金3,733万2,000円は救急医療確保経費に係るものです。

1つ飛びまして、医業外収益、他会計補助金1,696万2,000円は、研究研修費、共済掛金追加費用、基礎年金拠出金、児童手当、特別減収対策債利子に係るもの。

下の負担金交付金1億8,805万2,000円は、企業債利子、高度医療経費、不採算地区経費に係るものです。

67ページへ飛びまして、一番上、資本的収入、出資金、他会計出資金、一般会計出資金4,417万4,000円は、企業債償還元利2分の1で、これらは一般会計からの繰入金となります。

一般会計におきましては、資料の17ページをお願いいたします。

病院事業会計繰出金2億8,652万円、増減額104万1,000円の減額です。

病院事業債の収益的収入に充てる分、補助金2億4,234万6,000円と資本的収入の出資金に充てる4,417万4,000円です。

資料を64ページに戻っていただきまして、下から4段目、その他医業収益798万円、増減額302万円の減額は、入院時のパジャマ等につきまして病院から賃借しておりましたが、民間会社へのリースに切り替えたものの減額でございます。

65ページに移りまして、その他医業外収益といたしまして407万7,000円、増減額241万8,000円の減は、令和7年度までは岐阜県総合医療センターへ医師1名の派遣を行っていましたが、派遣を取りやめたことに伴うものでございます。

収支につきましては、全て継続事業でございます。

材料費、薬品費5,929万円、487万3,000円の減、診療材料費4,278万2,000円、74万5,000円の減、経費、報償費4,577万3,000円、増減額606万5,000円の減。常勤医師だけで対応することができない日当直業務や日中の診察業務を外部の医師に委託するための役務対価として計上しております。

66ページに移りまして、委託料1億3,629万3,000円、2,768万の減は、医事業務委託を取りやめて自院により医事業務を行うようにいたします。また、医療機器の保守点検におきまして、フルメンテナンスからスポット点検に見直したことや各種業務委託内容の見直し、一部取りやめなどの見直しを行ったことによるものです。

1つ飛びまして、貸倒引当金繰入額202万5,000円、82万5,000円の増は看護師貸付金の4人分と薬剤師貸付けの1人分などです。

雑費794万5,000円、138万5,000円の増は、指定金融機関などの振込手数料の手数料が増えたものでございます。

減価償却費8,904万8,000円は、建物減価償却費4,701万9,000円、構築物減価償却費1万2,000円、器機・備品減価償却費4,158万円、車両減価償却費16万4,000円、ソフトウェア減価償却費27万3,000円になっております。

67ページに移りまして、資本的収支、収入、2番目の国県支出金、国県補助金2,230万円は、医療施設等設備整備費補助で、医療機器のデジタルX線テレビ装置購入に充てる補助金です。

支出の建設改良費、有形固定資産購入費、備品購入費2,368万円は、医療機器のデジタルX線テレビシステム及び訪問診療で使用する車両1台を購入するものです。

無形固定資産リース資産、リース資産購入1,187万1,000円は、金山病院LED照明リースです。企業債償還金1億482万円は企業債償還金です。

最後になりますが、予算書325ページをお願いいたします。

債務負担行為に関する調書です。

金山病院LED照明リース料で10年間、総額1億1,871万円の事業の債務負担となっております。

以上で説明を終わります。

#### ○委員長（田口琢弥議員）

それでは、金山病院事業会計予算について質疑を行います。

常任委員会としての質疑があることを確認していますので、そちらの質疑を先に受け付けます。

#### ○委員（高井範和議員）

2点質問いたします。

予算説明資料64ページ、1つ目の1段目の医業収益、入院収益について1日の平均患者数を43名とされています。

先日上程されました議第18号の補正予算では、そのとき平均患者数を23名とされていました。年間平均だと思うんですけど、平均で43ということは4月から43人の、40名ぐらいの患者を受け入れる、あるいは来年度の最終3月期にこの43人を目指すということになると、3月には60人以

上の入院がないと平均値にはならないと思います。そこで1つ目の質問ですが、この患者数の増加の根拠を説明いただきたい。根拠がないというか目標値であるということであれば、その目標達成のための具体的な施策方法について説明をいただきたい。

2つ目に、予算説明資料の67ページ、支出の1段目ですね、有形固定資産購入費にデジタルX線テレビシステム2,233万円が計上されていますが、これはどのようなもので今年どうしても必要なものなのかお伺いします。なお、いつも玄関とか間口に関する説明をいただきますが、それはもう十分でございますので。

#### ○金山病院事務局長（亀山嘉人）

1つ目のまず御質問につきましてです。

令和7年度実績の見込みに対して、新年度予算での入院費のほうの目標値43人と高い目標を掲げております。この数値の根拠につきましては、一般的に病院経営の適正水準とされる80%以上を確保し、市からの繰入金を最大限抑制するということが一つの目標でございます。また、年度末の資金ショートを回避して地域医療を継続するための最低限クリアすべきデッドラインという形で、これは院内の目標としても掲げたものでございます。

確かに現状と目標には大きな乖離がありますので、極めて高いハードルであるということは重々承知しております。しかし、今院内、この3月11日の院長が全員協議会でも御説明させていただきましたように、まず目標を達成する具体的な内容としては、在宅医療を強化し、病床の効率的運用を図っていききたいというところを掲げておる次第でございます。ですが、院長も話しましたとおり、それでも改善が見込めない場合は、県立下呂温泉病院との連携協議等を強化した上で、病院機能などの縮小も進めていくというふうで今院内も取り組んでいる次第でございます。まず1点目は以上でございます。

2点目のデジタルX線テレビシステムの必要な理由というところでございます。

こちらのデジタルX線テレビ装置の導入につきましては、まずこちらの検査につきましては、健康診断で胃透視、胃がん検診、バリウムを飲むときの透視で使う機械でございます。ですので、健診における不可欠な装置というものでございますし、同院では下部内視鏡検査、大腸ファイバーにおいても内視鏡の挿入位置をリアルタイムで確認し、より安全に確実に処置を行うための透視ガイドとしても活用している機器でございます。

ですので、こちらにつきましては健診を今後も続けながら、国保病院としての役割を果たしていくために必要な機械というところで今回購入を上げさせていただいておる次第でございます。以上でございます。

#### ○まちづくり推進部長（田谷諭志）

一般会計の立場からも、少し1点目の質問についてお答えをさせていただきます。

公営企業会計は事業の経営に伴う収入を主な財源とし、独立採算で運営されるということは皆様方も御承知のとおりかと思えます。独立採算の原則としては、事業収入で経費を賄うことにあります。その意味では一般会計からの繰入金というものは例外という認識がございます。

一方で、報道等にて議員の皆様も御承知のことかと思えますけれども、自治体経営の病院が8割から9割赤字に苦しんでいるという状況がございます。多くの自治体がその対応に迫られているところでございます。下呂市も例外ではなく、一般会計からの繰入れなくしては病院会計は成り立たないという状況がございます。

財務担当部としては、公営企業会計の独立採算制の原則と公立病院会計への支援というバランスを考慮し、最終的に繰入額を決定したところでございます。

具体的には、今病院事務局長からも話があったとおり、病院経営における最大限の努力を前提に、今考えられる理想的な到達目標、こちらを提示していただき、それでもなお不足する額というものを一般会計からの繰入額として決定をさせていただいているというところでございます。御理解をお願いいたします。以上です。

#### ○委員（高井範和議員）

1点目の平均患者数について、2つお聞きします。

収益を上げるために在宅医療にも力を入れると言われたと思うんですけども、その在宅医療と入院患者数の因果関係がちょっと理解できなかった。それと、もう一点、以前現状の病床数に対してスタッフはいると、いつでも受入れ体制ができていたというような説明を受けた記憶があるんですけども、今この患者数が増えた場合、現状のスタッフで足りるのかという、そういう認識でいいのかということをお聞きします。

それから、2つ目にお聞きしたデジタルX線テレビシステムについて、現在使用している機器が導入から14年たっているとお聞きしたんですけども、この購入予定のものはどれぐらいの耐用年数で、またメンテとかそういった維持費などは年間どれくらいかかるようなものなのか。また、胃がんとほかの健診にも使ってみえるということでしたけれども、胃がんの検診者数というのは年間どれくらい見えるのかということをお聞きします。

#### ○金山病院事務局長（亀山嘉人）

まず、在宅医療と入院の関係につきましてですが、在宅医療で、在宅で患者様のほうを当院のほうでこれから訪問診療、訪問看護も進めていきたいというふうで今準備しております。今在宅でそういう寝たきりの患者様がやはり体調を崩されたりされた場合は、当院のほうで入院をしていただくというような形の連携を図っていきたいというふうで今考えて進めておる次第でございます。ただ、こちらは病院だけで進められるものではございませんので、今後福祉部のほうとも、いろいろケアマネさんともいろいろ相談をさせていただきながら今準備を進めている次第でございますが、このような計画で今動いている次第でございます。

また、スタッフが足りているのかということにつきましては、正直言いますと今足りております。ただ、夜勤体制というのが法令的なもので72時間以内でしか1人の看護師さんが1か月対応することができないというルールがございます。今、そのラインにぎりぎりの人数で動いておりますので、新年度予算を今計上させていただいておりますが、看護師確保のほうでも今後は努めていきたいというふうで考えております。

続きまして、デジタルX線テレビ装置につきましてでございますが、こちらのほう、まず胃がん検診としては370件、ただ、今当院のほうで健診、トータルでいろんな事業所健診等を含めると1,200人ほどの方を健診でお受けさせていただいております。その中で、胃がん検診370件ほどやらせていただいておりますという状況でございますし、今後は今の隣の保健センターが休止になって、そこでもバスによる胃がん検診が今までやられてみえましたが、今後はそちらの患者さんのほうも取り込みのほうを期待しているという状況でございます。

年間の保守料ですが、今使っている機器が約200万ほど年間保守料がかかっておりますが、大体機器の耐用年数は通常10年と言われておりますが、部品等が交換できる期間を含めると約15年から18年と言われております。ですので、今の機械は14年でメーカーのほうからはもう部品がないものがあるという連絡を受けた状況でございますので、今年度を購入を上げさせていただいた次第でございます。

なお、購入に当たりましては補助金を計上させていただいておりますが、補助金がついて購入するということで進めたいものでございますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

#### ○委員（高井範和議員）

健診者数については全体で1,200人と、午前中の小坂診療所も現行、以前900人ぐらいだったけど今600人ぐらいということ。下呂市には下呂病院に受けられる人もいるかもしれませんが、まだまだ市民の中にもPRしてもらえれば増やせるんじゃないかなんてことを思いましたが、先日、安村院長より今後の取組の方向性の説明を伺った際に、金山病院の3つの役割というものを説明いただきましたけれども、その中にはあまり健診業務というものが見えてこなかったというか、重点にないようなふうに感じました。この機器は胃がん検診だけじゃなしにほかにも使うということでしたけれども、胃がん検診というのは比較的難しくないというような話を聞いたこともあります。いま一度、現状と今後の方向性も見据えて、この機器の購入については検討いただきたいと思います。以上です。

#### ○委員（大西尚子議員）

私のほうは透析医療についてちょっとお聞きしたいんですけども、現在の透析ベッドの稼働率と、あと今見えている方は市内外どちらからということが分かれば教えてください。

#### ○金山病院事務局長（亀山嘉人）

透析ベッドでございますが、当院には10床ございます。ただ、2床は非常用という形で常時空けている状況でございます。

現在のベッド数の稼働率は、非常用ベッドを除きまして62.5%となっております。月曜日、水曜日、金曜日に4名の患者さん、火曜日、木曜日、土曜日に6名の患者さんに御利用いただいているという状況でございます。そのうち10名の患者さんのうち8名が金山地域の方、2名が白川町の方となっております。以上でございます。

#### ○委員（大西尚子議員）

ありがとうございます。

こちらのほうも増やすというか、そういうことはちょっと難しいことかと思えますけれども、しっかり稼働していただいて収益のほうにつながるようお願いいたします。

#### ○委員（森 哲士議員）

僕からは全体的なことになると思うんですけれども、3月11日の全協で安村先生からの今後の取組と方向性についてというところでパワーポイントで説明していただきました。非常に存続への意識が高くてやる気が感じられました。その中で、やっぱり新年度予算で高い目標を掲げております。そういった中で収益的な収支と、それから資本的な収支は置いておいてというか別にして、やはり令和8年度の見込みという中で、やっぱり損益計算を確実にやっていかなければいけないのかなということを思っております。

そういった中で組織改革、それから職員の意識改革というのがこれから大変になるといいますか、なってくるのではないかなということを思います。やはり職員さんも一生懸命頑張っておられたと僕は思いますし、当然医療に携わってベテランの方、プロの方がたくさん見えるということでもありますけれども、職員の意識改革ということについて、また組織改革に伴っての職員の意識改革ですね、この辺をどのように医局と、それからお医者さんと看護師さん、それから事務方等、どうやってしてタッグを組んでやっていかれるかということをちょっと説明願います。

#### ○金山病院事務局長（亀山嘉人）

12月1日に院長が就任いたしました。院長は、まず最初に金山病院についていろいろ調べられながら、組織がうまく機能していないこと、意思決定機関が不明瞭であることなど病院の問題点をまず洗い出しをされ、初めに病院内の組織改革、組織の再編に取り組みました。

この組織改革につきましては、院長が掲げる間口は広く敷居は低くを目指し、5つのアクションを掲げられて実行に移すための院長直轄の地域協働推進センターの設置、監視や抑制をつかさどる医療安全部門、各診療部門における改善や問題解決を協議する診療運営委員会などの設置を行い、役割を明確にいたしました。4月1日には、これらの責任者に対して、病院独自ですが院長からの委嘱状を手渡し、各自自覚と責任を持っていただくようにするよう進めております。

また、意思決定機関が明確でなかったというようなことから意思決定機関を明確化するとともに、毎月第1月曜日の夕方に全員集会を行っております。そこでは、院長の訓示などで職員の意識を変えていくということ、また情報伝達・共有をしっかりと行うというような形で取り組んでおります。

今月に入り、院長、看護部長、私で会計年度任用職員の個人面談も実施いたしました。院長が一人一人の思いや考えを伺いながら、院長の思いもしっかり伝える機会として設けたものでございます。

現在、院長が先頭に立ってこのような形で少しずつではありますが、組織のマンネリ化の解消、職員一人一人の意識の改革を進めている状況でございます。以上でございます。

#### ○委員（森 哲士議員）

今の安村先生がしっかりとその先頭に立って、経営面でも、また医療面でも両面で考えておられるということが十分分かります。

そういった中で、やっぱり地域医療というのはもうなくてはならないものでありますので、これから存続をするという中で、やはりこれからコメディカルからの信頼ですとか、それからやっぱり皆さんが一つになって、この危機感を乗り越えていていただきたいなということを感じます。それがイコールやっぱり今の市からの繰入金の減少であったり、それから一時借入金も今ほとんど増えておりますが、その償還につながったりということになっていくと思います。非常に改革をするということは、本当に医療に携わる方というのは人事異動もないですし、やはりその中の部署の中の人事異動はあっても、やはり何か一つの科の中で一つルールが、独自のルールが形成されたり何かして、結構改革をすることによってモチベーションが下がったりということもありますので、そういったことが懸念されますが、とにかく今の繰入金の減少と、それから一時借入金の減少と、プラスやはり病院の立て直しの中で地域医療を守っていただきたいなということをお思いますので、どうかどうか来年度よろしくお願いをいたします。以上です。

**○委員長（田口琢弥議員）**

ほかにございませつか。

**○委員（中島ゆき子議員）**

先ほど高齢福祉課のほうで、訪問リハビリのほうがちょっとやっぱりそちらのニーズが高くなっているというふうなお話の中で、やはり金山病院も以前から訪問リハをやられているようですが、その辺の需要の伸びというのを検討してみえるのかという点と、あと4階の閉鎖した療養病棟ですけど、あそこを活用するには何か難しい縛りがあるのかなあそこの活用は難しいのかという、何かそういうものがあれば教えていただきたいと思ひますし、先ほどスタッフは、看護師は昼間については足りているというお話でしたが、やはり病床数50に対して決められた看護師の数があると思うので、それで足りているということだと思ひますけど、ただ、稼働率が50%を切っていますので、看護師さんがちょっと申し訳ないけど、それほど忙しくないのかなというのを感じているんですが、その辺について病院の中で何か検討してみえるようなことがあればお願いします。

**○金山病院事務局長（亀山嘉人）**

まず、最初1つ目の訪問リハビリにつきましての御回答ですが、確かに訪問リハビリにつきましては、リハビリのスタッフからは増える要素はあるというふうにお聞きしております。ただ、病院のほうからしますと、今、金山地域以外の方、下呂であり、白川の方にもうちは行っておるんですが、やはり移動距離の関係で、金山ですと1日で8人とか10人とかできるところが1日に4人とか5人とかというところもございませつか、今そこについてはルートも考えながら、またスタッフの数もございませつか、検討をしながら、増える要素としては生かしていきたいというふうで今計画はしておる状況でございませつか、ただ、すぐできるかと言われますとちょっとやっぱり人員と車の手配等々もございませつか、今協議をしている状況ではございませつか。

2つ目の4階の空き病棟の関係の利用でございますけれども、金山病院建設に当たりましては、病院建設における補助金と企業債、病院建設企業債というので借入れをして建設をいたしました。一昨年でございますが、財務局のほうにも確認をしましたところ、目的外の利用ですと、その企業債であり補助金は一括支払い、もしくは返還というようなことが考えられるというようなこともありまして、利用目的をしっかりと定めた上で協議をしてほしいというふうなアドバイスをいただいた次第でございます。現在のところ、まだ利用目的が定まっておりませんので、ある程度利用目的が定まり次第、関係省庁等にもこれは前もって御相談をさせていただきながら、利用、再利用につなげていきたいというふうな考えておる次第でございます。

看護師の数につきましてですが、おっしゃられるように今50床に対しての配置数というふうでクリアはしております。ですので、今病床数が少ない状況の中で看護師さんがというところがございまして、そちらのほうにつきましては今の夜勤体制と有休、また日勤というところをちょっと、看護助手を昨年療養病棟を閉鎖したことによって減らしておりますので、その部分も踏まえながら看護助手の部分、介護の部分の患者さんがちょっと増えておることもあるので、看護師さんがそっちのケアにも当たっておるところがありますので、ちょっとそこについては、今、看護助手さんで対応できる部分も看護師さんにも対応していただいているという形で運用をしている状況です。ただ、数を、ここを削ると夜勤の数が足りなくなるので、絶対数は今この人数がぎりぎりという状況ではございます。以上でございます。

#### ○委員（中島ゆき子議員）

今ほど説明いただきました4階の利用については、目的を持って申請していけば利用できるのかなというところがちょっと見えだと思うんですが、先日の安村院長のすごい意欲的なお話の中にもしっかりと病院を立て直すという思いが感じられましたので、やはり大きな建物をしっかりと活用していただきたいと思っておりますし、隣にありますかなやまのサニーランドも少し老朽化が進んでいるという中で、いろんな部分の改修がありますので、その辺、かなやまのサニーランドとの何か両方でできるようなことというのはあるのか、その辺はどのように検討してみえるのか教えてください。

#### ○金山病院事務局長（亀山嘉人）

サニーランドさんを4階のほうに持っていくというのは、ちょっとまだ福祉の関係といろいろまだありますので、まだそういう話は一切しておりません。ただ、金山病院の医師がサニーランドさんの健康医という形で入らせていただいております。この4月1日からは、今まで古田ドクターが対応しておりましたが、安村院長に4月1日から替わりますので、いま一度サニーランドさんとの健康医の内容についても協議をし、またサニーランドさんの患者様のほうをスムーズに当院のほうへ入院できるように、また施設のほうにもお戻りできるようにという連携強化を今図るために、この間ちょうど2週間ほど前ですが、看護師同士の話し合いを進めている状況でございます。今徐々に連携をいま一度深めることに取り組んでおるというような状況でございますので、御理解いただきますようお願いいたします。

**○委員（鷲見昌己議員）**

先ほどの高井委員の質問の答弁の中で、67ページのデジタルX線テレビシステムの答弁の中で、これはあくまでも補助金ありきだと、補助金が入らなければある意味先送りするというようなふうに私、受け取ったんですけど、それでいいかどうかということと、もう一点、この補助金を受けられた場合、この機器自体の年数とか縛りというのが補助金の場合あると思うんですが、これから事業規模等が変わっていくと想定されるときに、この縛りによって変えられないとかということも出ると思いますので、この補助金の内容というか、その辺も教えてください。

**○金山病院事務局長（亀山嘉人）**

おっしゃられるように補助金ありきといいますか、補助金を財源として購入を計画しております。

こちらの補助金ですが、へき地診療拠点病院に指定されている病院のほうに国が50%、県が50%つけていただき、ほぼ100%の補助金でございます。縛り的な年数というのが税法上の耐用年数で言われますので、医療機器は大抵5年になります。先ほど10年と言いましたが、10年というのはメーカーの保証耐用年数機器というのがほぼ10年と言われております。今回の機器は税法上でまず耐用年数を今の補助金のほうはされますので、5年間の保有、使用は必要になってきます。ですが、健診業務で基本使用していくものでございますので、こんなことを言うとあれですが、そのとき診療所とか規模が縮小しても国保病院、国保診療所というのはやはり市民の皆さんの健康を管理する、維持するための施設というのが大きな役割を持っておりますので、健診業務として金山病院の今の規模をなくすのかというと、健診は維持するという形ではなっておりませんので、規模縮小しても廃棄するというものにはつながらないというふうでおります。

**○委員長（田口琢弥議員）**

いいですか。

ほかにございませんか。

**○委員（森 哲士議員）**

今、国ではといたしますか、OTC類似薬の関係なんですけれども、こういったことで処方箋を例えば頂いても定価で買わなきゃいけないというようなこと、これは全国的なことなんです、そういったことによって外来の患者さんが減るんじゃないかというような懸念があるわけなんです。そういったことについて、今のこの令和8年の予算に反映されておるのかということと、今のOTC類似薬に関して、金山病院としてはどのように対応していくのか教えてください。

**○金山病院事務局長（亀山嘉人）**

まず、今回の収益のほう、特に外来収益のほうにつきましての単価には、今回改定されます診療報酬の見込みは入れております。ただ、中小病院につきましては今回の改定で大きなものは急性期病院に対して手厚くされております。中小病院につきましては、クリニックさん、個人医院さんが結構黒字が多いということから、厚労省は中小病院に対してといたしますか、小さい病院に対しては内容を抑えてきておりますので大きなアップ率は期待しておりません。0.5%程度を今

見込んでいるような状況ではございます、外来では。

今の類似薬につきましては、まだ薬局長等とも詳しいお話をしておりませんが、報道で心配されているように患者さんが減る、もしくは先生方が病名等もちょっと検討しながら入れることでお渡しすることはできるんですが、なかなかそれも難しいというようところが先般協会関係からそのようなQ&Aも流れてきておりますので、今情報収集をいろいろちょっとしながら薬局長を合わせた経営会議の中で、また判断するように今準備はしておる次第でございます。以上でございます。

**○委員長（田口琢弥議員）**

いいですか。

ほかにございませんか。

[挙手する者なし]

それでは、以上で金山病院事業会計予算についての質疑を打ち切ります。

休憩いたします。再開は1時50分といたします。

午後1時41分 休憩

午後1時50分 再開

**○委員長（田口琢弥議員）**

再開いたします。

これより議第49号 令和8年度下呂市一般会計予算から議第60号 令和8年度下呂市立金山病院事業会計予算までの12会計予算についての討論を行います。

まず、原案に反対の者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

次に、賛成者の者の発言を許可いたします。

討論ありませんか。

**○委員（中島ゆき子議員）**

今回上程されました令和8年度一般会計予算について賛成の意見を述べさせていただきます。

過去6番目の規模ということで、インフラ整備、子育て支援という予算が盛り込まれており、しっかり支援につながることを願っておりますが、その中でも検証ということがしっかりなされていない部分がありました。

例えば、高校生の通学費補助については増額をされましたが、これがなぜ増額になったかというところの検証、要は申請率のみでどういう金額になっていたのかというところ、またランドセルにつきましても、先日の話の中で……、いいですか、先日の話の中で、ランドセルにつきましても先日の話の中でしっかり検証報告がされないまま現物支給という決定がされております。また、新しい事業ではございますが、アートプロジェクトの検証につきましても金額のみではないところで検証されるということでしたので、しっかりここの部分については予算を認めさせてい

ただきますが、しっかり取り組んでいただきますことと……、要はそうでしょう、議会が認める  
んやで、賛成させていただきますが、その点についてよく御検討いただきながら進めていただき  
たいと思います。以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

それでは、次、原案に反対の者の発言を許可いたしますが、討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

次に、原案に賛成の者の発言を許可いたします。

討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これで討論を終結いたします。

これで議第49号 令和8年度下呂市一般会計予算から議第60号 令和8年度下呂市立金山病院  
事業会計予算までの12会計予算の審査を終了いたします。

これより委員会の採決を行います。

採決は1議案ごとに行います。

議第49号 令和8年度下呂市一般会計予算、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第49号につきましては、全会一致で可決すべきものと決しま  
した。

次に、議第50号 令和8年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算、賛成の方は  
挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第50号については、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議第51号 令和8年度下呂市後期高齢者医療特別会計予算、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第51号については、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議第52号 令和8年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算、賛成の  
方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第52号については、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議第53号 令和8年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算、賛成の方は挙手  
願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第53号につきましては、全会一致で可決すべきものと決しま  
した。

次に、議第54号 令和8年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）予算、賛成の

方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第54号につきましては、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議第55号 令和8年度下呂市下呂財産区特別会計予算、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第55号については、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議第56号 令和8年度下呂市学校給食費特別会計予算、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第56号については、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議第57号 令和8年度下呂市水道事業会計予算、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第57号については、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議第58号 令和8年度下呂市下水道事業会計予算、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第58号については、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議第59号 令和8年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計予算、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第59号については、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議第60号 令和8年度下呂市立金山病院事業会計予算、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第60号については、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上で採決を終わります。

これにて本定例会において当委員会に付託されました予算議案の審査は全て終了いたしました。

午後1時58分 終了